

2015 年度

事 業 報 告

2016 年 5 月 27 日

社会福祉法人 栄光園

児童養護施設 栄光園

乳児院 栄光園

保育所 青山保育所

保育所 野口保育所

2015年度 法人本部事業報告

法人の由来

「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ。」聖書

1. 基本理念

「栄光園」の由来に従い、私たちの創り主である「神様を愛し」、創られた私たちの「隣人を愛する」ことにより、神様の栄光をあらわす。すなわち、法人に関わる子どもたちが互いに愛し合い思いやりを持って、心豊かに正しく成長することができるよう子ども・家庭・地域社会を支援する。

2. 事業目的

私たちは、キリストの愛と信仰にもとづき利用者の尊厳を守り、サービスの提供については利用者の意向を尊重した創意工夫による総合的な養育支援を行い、利用者が心身ともに健やかに成長することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第1種社会福祉事業：児童養護施設の設置経営、乳児院の設置経営

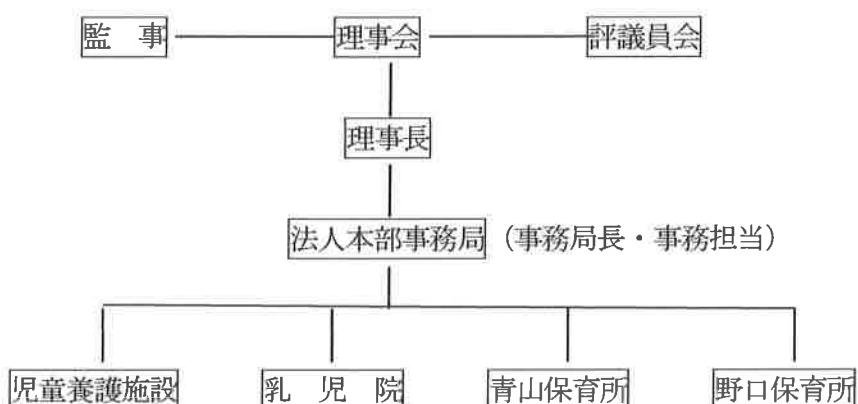
第2種社会福祉事業：保育所の設置経営

また、地域の養育支援ネットワークの一員として、福祉の街づくりに力を尽くす。

3. 基本方針

本法人は、実施する社会福祉事業の主たる担い手として確実、効果的かつ適正な事業を遂行するため、法人および施設の経営基盤強化を図るとともに提供する福祉サービスの質の向上、並びに事業経営の透明性の確保に努める。

4. 法人・施設の組織図



5. 役員（理事・監事）、評議員、施設長、法人事務局（2016年5月27日）

1) 法人本部 別府市南荘園町3組 児童養護施設 栄光園内

2) 役員

理事長 友永 丈一

理事 池田 康雄 安部 保 豊永 家壽子 山名 瞳子

江口 敏一 斎藤 真行

監事 吉本 安宏 滝口 真

3) 評議員 友永 丈一 池田 康雄 安部 保 豊永 家壽子

山名 瞳子 江口 敏一 斎藤 真行 平野 八郎

熊谷 登喜子 長野 哲也 本庄 智宏 山本 美晴

細井 勇 平野 紀美代 小久保 次郎

4) 施設長 児童養護施設 栄光園 施設長 江口 敏一

乳児院 栄光園 院長 熊谷 登喜子

保育所 青山保育所 所長 小久保 次郎

保育所 野口保育所 所長 本庄 智宏

5) 事務局 法人本部 事務局長 江口 敏一

事務員 桑野 誠

6. 経営の重点実施項目と達成

1. 基本理念の確認と徹底

- ① 法人の事業に携わる職員すべてが、経営理念、運営方針を理解し、子ども・家庭の福祉社会が実現できるよう事業計画書の配布を始め、具体的な事業展開を進めてきた。
- ② 各施設におけるサービスの質の向上をめざし、子どもたち一人ひとりが愛し合い、思いやりを持って、心豊かに成長することができるよう諸会議を通じ支援姿勢の検証を進めてきた。
- ③ 職員教育によって、その資質を高め、多様な子どもたちのニーズに応えられるようにした。
- ④ 地域と施設の有機的な連携のもと、子ども・家庭の複合的なニーズに安心して応えられる支援サービス体制の充実を図ってきた。
- ⑤ 地域に必要とされる子ども・家庭福祉サービスの展開が実践されているか客観的な視点で評価を受け、サービス改善に資することができるよう外部評価を積極的に活用する。

2. 経営基盤の強化

法人本部の組織を整え、4施設が一体となって利用者と地域の子ども家庭福祉サービス提供の強化を図るために、法人全体の組織体制を強化し、職員意識の理念に対する明確化を図った。その一環として新年に全職員が一堂に会し、理事長に念頭の辞をいただき、法人全体の年賀式を行った。また、共通基盤の上の意識の統一を図り、経営の方向性を確認するため、毎月理事長および各施設長による施設長会を開催している。

また、乳児院は、新たな体制の元で、乳児養育にふさわしい環境整備、職員組織と資質の

向上、小規模化に向けての体制作りを実施し、全面改築に向けて行政との折衝を進めてきた。

また、児童養護施設は、5棟すべてが小規模グループケア体制となり、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員の専門職を配置し、小規模加算による財務状況の改善と併せて養育体制の大幅な改善に取り組んだ。また、地域小規模児童養護施設開設に向けて準備を進め、2016年度当初の開設へとこぎつけた。

効率的な省エネを進めるために、新電力(Fパワー)の利用と一部LED照明を採用し、その効果を継続確認中である。

3. 事業経営の透明性の確保

事業経営の透明性を図るために、理事会報告の閲覧を可能にし、財務諸表も広報誌「栄光園だより」に掲載して、利用者中心のサービス提供環境の構築と地域社会の理解と協力が得られるように努めてきた。また、この目的推進のためにホームページを開設し、栄光園だよりも閲覧できるようにして、事業状況の情報開示を進めてきた。

7. 法人本部事業の実施

1) 理事・評議員会の開催

年間事業計画の策定、実施報告も含め、理事・評議員・監事の意見をもとに経営を進めるため、必要に応じて理事・評議員会が開催された。

① 理事会の開催 次の通り5回開催した。

第1回	2015年	5月28日(木)	出席6名	欠席1名
第2回	2015年	11月28日(水)	出席6名	欠席1名
第3回	2016年	3月19(土)	出席5名	欠席2名
第4回	2016年	3月23(水)	出席7名	欠席0名
第5回	2016年	3月30(水)	出席6名	欠席1名

評議員会の開催 次の通り3回開催した。

第1回	2015年	5月28日(木)	出席13名	欠席2名
第2回	2015年	11月28日(水)	出席12名	欠席3名
第3回	2016年	3月19(土)	出席10名	欠席5名

監事の監査

2016年5月13(金)、5月23(月)、5月24日(火)の3回にわたって、2015年度事業および、財務状況についての監査を実施した。

2) 環境整備

① 園内の環境整備

栄光園の境界から道路側に道幅の半分近く枝を伸ばしている桜をはじめ、クスノキやイチョウなどの樹木の選定を行った。また、駐車場の安全確保のために、路面の凹凸を補修し、構内の徐行を促すバンプの設置を行った。

② 全職員対象の外部講師による講和

*安全運転を徹底するため、飲酒運転防止にも力を注いで、別府警察署交通課の協力で講和を実施した。

*人権擁護の観点から福祉に携わる職員の意識を高めるために児童相談所参事による人権講話を実施した。

8. 職員配置

2016年3月31日

職種 事業所	施設長	事務	児童 指導員	保育	保育 補助	看護	心理	栄養	調理	用務	合計
児童養護施設	1	1	10	12	—	—	1	1	3	—	29
乳児院	1	2	4	14	1	3	1	2	6	1	35
青山保育所	1	—	—	19	—	—	—	1	2	—	23
野口保育所	1	—	—	14	—	—	—	1	1	—	17
合 計	4	3	14	59	1	3	2	5	12	1	104

9. 後援会等の活動状況

後援者等	賛助会員	寄付 (一般・建築)	物品	招待・奉仕
人数	68人	61人	116人	28人
回数	87回	107回	143回	36回
金額	1,779,773円	5,656,000円		

10. 「栄光園だより」の発行

第99号～第102号 年4回発行(4月、7月、10月、1月)

編集：広報誌編集委員会（各施設長で構成） A4サイズ（6～8ページ）

発行：1,000部/回、カラー印刷、

内容：法人全体のこと（経営と財務状況の報告、賛助会員・寄付金品者・イベント招待者等の協力者）、各施設の理念と事業・行事内容等を掲載してきた。

2015（平成27）年度 児童養護施設 栄光園 事業報告書

2015年度の聖句 「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ。」聖書

2015年度事業の具体的取り組みの総括

1 施設経営

- *子どもの養育上重要な課題である人間観・価値観の形成にキリスト教の視点から人格形成支援が行えるよう理事の齊藤真行先生による研修を月2回実施してきた。
- *財務上の改善では、小規模化を進めてきたことと行政的に要望されている各種専門職を配置したことで、職員数は30名に達したが、各種加算が得られ、財政状況は好転してきた。しかし、改築・改修工事で自己資金が十分とは言えない状況で、15年前の本館改築での借入金の返済期間が5年残っていること、建物設備の減価償却への対応、卒園生に対するアフターケアや更なる地域小規模施設開設の準備等を考えると予断は許されない。

2 養育支援の取り組み

- *養育に携わる専門職として、養育担当のほか、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員、有資格の臨床心理士や管理栄養士、社会福祉士の実習指導が可能となる社会福祉士、学校教育機関の経営に協力している学校評議員などがあり、精神保健福祉士等の必要な専門資格取得にも通信教育に取り組む職員集団がある。特に前年度より職業指導員の位置づけを高め、卒園児のアフターケアでは約20名の子どもたちへ延べ100日を超える支援を県外も含め広範囲で実施してきた。また、インケアとしてはソーシャルスキルを高める訓練(SST)を中高生対象で重点的に行っている。また、専門性を高めるための外部講師による研修も継続している。
- *5棟すべてが小規模化での経営と地域小規模児童養護施設開設の試みを実施してきた。小規模化は全国600ある児童養護施設の中でもユニークな部類に入る。すべての棟で24時間子どもたちと起居を共にし、養育しているのは調理職と養育職の垣根を取り払った職員集団であること、食事は同じ献立ながら、各棟独立して材料から調理しており、おやつ作りや外出泊行事の企画も含め日常生活費も棟毎の予算管理を試行錯誤しながら行ってきた。特に、地域小規模施設を目指して職員体制を年度途中からでも増員と考え、求人を試みたが望みを果たし得ず、2016年度のスタートとなつた。
- *子どもたちの安全・安心・快適を支えるための「前進会」の組織を新たに加え、食事、保健、環境、児童会、行事企画、職員研修、応援の時間(心理的支援)、性問題対策、事務局の9部門を職員全員で取り組むことにした。従来の縦割りの組織に加え、この横割りの組織がホーム毎の孤立感を払しょくし、仕事に取り組む意欲を高めていると感じられる。
- *多くの職員が子どもの養育に携わることを自分の自己実現として取り組んでいるように感じられる。このことが子どもたちの成長と自己実現を支援するうえで大きな力となっている。

3 子どもの生活

- *日々の食卓で交わす職員とのコミュニケーション、6年間欠かさず毎週土曜日、定期的に来られる学習指導のボランティアの協力で、子どもたちの学習習慣が身に付き、学力が着実に向上しつつあることは将来に対する大きな希望である。
- *SBI子ども希望財団の支援で始まったスピードラーニングは、埼玉県秩父でのイングリッシュキャンプにもつながり、APUの大学構内のホールで実施された「オセアニアデー」とそれに続く毎週の英会話トレーニング、カナダ人との毎週の交流が子どもたちを海外の文化に目を向ける大きな契機となっている。この春の卒園児は大学在学中、自立進学資金でドイツの農業事情を視察し、大きな感銘を受けた様で、農業法人に就職し、自立していった。

- *多くの行事で子どもたちは成長し続けている。卒園児・支援者・児童の家族なども取り込んだグレースホームの集いやクリスマス祝会、ユニバーサルスタジオジャパンへの船旅や幼児さんたちの由布院キャンプ、由布の飯盛が城登山、ライオンズクラブや自衛隊の方たちとの歳末の餅つき、南荘園町の方たちとの立春の餅つき、牡丹の花壇の寄贈での植栽など数えきれない交わりと体験がある。

4 地域への感謝

- *地域の方々の物心両面の支援に心から感謝している。特に、季節の野菜や果物を届けて名を名乗らない匿名の方々の多さに心温まる。目には見えないところに真実があることを教えられる。
- *民生児童委員、施設関係者などの見学者の増加、専門職養成のための実習依頼の増加などから必要とされる施設へと絶え間なく努力する大切さを教えられる。
- *地域の子育て支援の核となるには、険しく遠い道が横たわっているが、施設を担っていける職員養成も地域貢献の一つと考え邁進したい。

1. 施設運営の基本方針

1 子どもの健全な養育支援を最優先とする。

- ① 家族的養護をめざした小規模グループケアを推進し、愛着障害の影響緩和に努める。
- ② 人権が守られ、個性が尊重され、学ぶ意欲が高められ、安全で快適な生活環境となるよう努める。
- ③ 支援の達成目標を「生活の自立」「経済的自立」「家庭の形成」とする。
- ④ 保護者との関係の再構築・卒園後の家庭形成の支援に努める。
- ⑤ 行政機関・教育機関・医療機関・ボランティア・地域の方々等との連携・協力体制を整える。

2 職員の養育支援に関する専門知識・専門技術・倫理観など専門性の向上に努める。

3 経営環境を整え、地域の子育て支援の核となる。

2. 重点実施事項

- ・児童養護施設の中長期計画の策定
- ・小規模ユニットケアでの子どもたちの生活基盤の確立と併せ、地域小規模児童養護施設開設の準備
- ・安全・安心・快適な生活環境の確立
- ・養育の基本姿勢を堅持しつつ、すべてのユニットが栄光園コミュニティとして機能できる組織・体制つくりの実施
- ・子どもたちが好ましい人生観・価値観形成ができるような養育環境と職員対応能力の向上
- ・子どもたちの未知のものに対する好奇心と学習意欲を高める養育
- ・子どもたちが巣立つうえで欠かせない愛着形成とコミュニケーション能力を高める養育体制の確立
- ・障がい児養育を重点的に進めることができるような専門性の高い職員組織体制の確立
- ・地域での子育てが可能となるファミリーホームや地域小規模児童養護施設の具体的な更なる検討
- ・総合的に里親支援ができる職員の専門性の確立 ⇒ 里親支援専門相談員を中心に
- ・自立に向けた専門的な職業指導体制の確立 ⇒ 職業指導員を中心に

3. 2015 年度の事業の具体的取り組み

*5 棟すべてが小規模化での経営と地域小規模児童養護施設開設の試み

栄光園の実施してきた小規模化は全国 600 ある児童養護施設の中でもユニークな部類に入る。

1 棟 6~8 名の子どもたちを 3~4 名の職員で養育し、すべての棟で 24 時間子どもたちとともに起居している。その子どもたちを養育しているのは調理職と養育職の垣根を取り払った職員集団であること、食事は同じ献立ながら、各棟独立して材料から調理しており、おやつ作りや外出泊行事の企画も含め日常生活費も棟毎の予算管理を試行錯誤しながら行ってきた。特に、地域小規模施設を目指して職員体制を年度途中からでも増員と考え、求人を試みたが望みを果たし得ず、2016 年度のスタートとなった。

*各種専門職の充実

養育に携わる専門職として、養育担当のほか、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員、有資格の臨床心理士や管理栄養士、社会福祉士の実習指導が可能となる社会福祉士、学校教育機関の経営に協力している学校評議員などがおり、精神保健福祉士等の必要な専門資格取得にも通信教育に取り組む職員集団がある。専門性を高めるための外部講師による研修も継続している。

*財務上の改善

小規模化を進めてきたことと行政的に要望されている各種専門職を配置したことと、職員数は 30 名に達したが、各種加算が得られ、財政状況は好転してきた。しかし、改築・改修工事で自己資金が十分とは言えない状況で、15 年前の本館改築での借入金の返済期間が 5 年残っていること、建物設備の減価償却への対応、地域小規模施設開設の準備等を考えると予断は許されない。

*養育支援の取り組み

施設の小規模化は、家庭的な養育スタイルにより近づく取組みであり、食事形態の変化に伴う食育の効果は、養育の重点目標である愛着形成・コミュニケーション能力の向上の点でも大きい。

しかし、職員の勤務体制が日中は 2 人体制、深夜から早朝は 1 人体制であり、職員の隙や死角の中で 2014 年度に性加害・被害事故が発生した。心理士の企画・継続している「応援の時間」(毎月楽しかったこと・いやなこと・取り組みたいことのホーム職員による聞き取り調査)で発覚し、その日のうちに対応できたことは被害を食い止める上で成果ではあったが、職員にとっては想定外の出来事であった。このことは、今年度の全体の子どもたち・職員の配置換えへと繋がった。

*SBI 子ども希望財団の支援で始まったスピードラーニングは、埼玉県秩父でのイングリッシュキャンプにもつながり、APU の大学構内のホールで実施された「オセアニアデー」とそれに続く毎週の

英会話トレーニングが子どもたちを海外の文化に目を向ける大きな契機となっている。

*福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価の受審と結果の公表の義務化により自己評価を2年間続け2014年度、初めて第三者評価を受けた。2015年度は自己評価を実施し、施設が多機能化、高機能化し、地域福祉の拠点となる役割りを担うよう発展させていくこと、権利擁護の視点にたった子ども一人ひとりに対する専門的な養育支援のさらなる充実が求められていることを再認識する機会となった。

4. 事務部門

事務 渡辺ゆかり

2015年度収入合計 192,396,952円

(収入) 今年度大きく変化があったのは、措置費事務費単価と民間児童養護施設給与等改善費の改正が行われたことに加え、職業指導員加算が認定され、大幅な増額となった。

2015年度支出合計 191,135,143円

(支出) 前年度と比べると人件費が12,252,313円の増額、事務費・事業費が3,547,555円の増額となった。人件費の増額の主な理由は、民間児童養護施設給与等改善費の改正で特別手当を支給したことが挙げられる。

人件費積立金支出として、8,000,000円、修繕費積立金支出として6,800,000円、備蓄品等購入積立金支出として6,099,000円が計上できた。

2015年度資金収支差額 1,261,809円

職員処遇の改善を推進していくとともに、地域も含め6つの小規模ホーム等の建物修繕・整備・備品等の交換、また地域小規模施設2つ目の推進計画もある為、将来に備えて毎年可能な額の積み立てを行っていけるよう計画しており、最終補正予算では計20,899,000円の積み立てが計上できた。

5. 養育支援部門 総括

主任 岡田豊弘

1) 2015年4月～2016年3月の入退所状況

項目 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
初日在籍 数	31名	31名	32名	31名	32名	32名	33名	33名	32名	32名	33名	34名	32名
入 所			1名		1名		1名				1名	1名	
事 由			養育 困難		被虐待		養育 困難				養育 困難	養育 困難	
退 所				1名		1名			1名				
事 由				家庭 引取り		家庭 引取り			家庭 引取り				
一時保護委 託													
事 由													
市ショートステイ	1名									2名	2名		
事 由	母の 入院(1)									母の 仕事(2)	母の 調良(1) (1)母の 入院(1)		

2) 定例行事・諸会議等

毎月の行事：金曜礼拝、誕生会、児童会、避難訓練

毎月の会議：職員会議

- ・スタッフ会議：月 2回

- ・運営・リーダー会議：月 1回

- ・ホーム長・専門職会議：月 1回

- ・食事委員会：月 1回

毎月の研修：園内研修：月 2回（講師：斎藤真行牧師）

3) 月間行事状況

月	日	行 事 内 容
4 月	1 日	辞令交付式
	3 日	養護お花見
	7 日	東九州短大 施設見学（30名）
	8 日	各校始業式
	9 日	理事長訓話
	10 日	青山中、別府支援、南石垣支援学校 入学式
	11 日	福岡県社会福祉会第三者評価者視察 南立石小学校入学式 農業大学校入学式
	14 日	南立石小入学式
	15 日	南立石幼稚園・真愛幼稚園 入園式
	17 日	職員会議
	28 日	職員会議
5 月	3 日	各ホーム G・W 行事
	11 日	職員会議
	12 日	親業講座
	14 日	中島先生 摂食指導
	18 日	法人栄養士会
	19 日	別府福祉塾 栄光園視察
	26 日	職員会議
	25 日	青山中学校体育祭
	27 日	理事会・評議員会
	29 日	南立石小学校 6年修学旅行
6 月	1 日	害虫駆除
	8 日	職員会議
	9 日	九州児童福祉施設職員研究大会 長崎県（藤内 c w、大野 c w、東條 c w）
	10 日	施設心理士 連絡会
	11 日	キリスト教社会事業同盟総会・研修会 浜松市（江口施設長、岡田）
	17 日	別府北ローターアクトクラブ慰問
	24 日	職員会議
	26 日	キリスト教社会福祉学会 名古屋（江口施設長、岡田）
	27 日	日本キリスト教児童福祉連盟総会 神戸（有永 c w）

7 月	1日	齋藤牧師講義
	3日	児童福祉施設職員 基本研修 大分市 (後藤 c w、神野 c w、衛藤 c w)
	8日	職員会議
	13日	森の木 視察
	17日	職員会議
	18日	電力総連 交流会
	21日	中央児童相談所 児童調査
	23日	保育所コーディネーター研修
	25日	少年の船 (福井愛、衛藤健人)
8 月	28日	基幹的職員研修 竹原 c w
	3日	西南女学院短大実習開始
	8日	グレースホームの集い
	10日	溝部学園短大 実習開始
	17日	別府短大 実習開始
	22日	全国F H大会
	23日	イングリッシュキャンプ(5泊)
	26日	別府福祉塾
	25日	里親実習 (宗岡夫妻)
9 月	1日	各校始業式
	2日	職員会議
	4~6日	海路 USJ(小学生以上全員)、幼児は湯布院 1泊キャンプ
	6日	里親実習 (安東夫妻)
	7日	福岡県立大・実習受け入れ
	14日	北九州戸畠区民生児童委員視察
	16日	西日本研修 高知県 (江口施設長、野田 c w、横大路 c w、左甲斐 c w)
	24日	法人施設長会
	28日	職員会議
10 月	2日	ムジヤキフルーズ奉仕
	3日	南立石小学校運動会
	6日	職員会議
	9日	監査
	12日	全体行事 サッカー大会
	13日	施設内研修 デンマーク牧場 まきばの園施設長松田正幸
	19日	別府市南地区民生委員視察
	22日	北九州児童養護施設協議会 視察
	27日	職員会議
11 月	29日	権利擁護研修
	1日	ふれあい登山
	4日	オレンジリボンタスキリレー 県養協主催
	9日	職員会議
	13日	法人内研修 「飲酒運転について」
	15日	青山中修学旅行
	17日	小倅制養育研究会 金沢市 (江口施設長、岡田)
	21日	南石垣支援学校 文化祭
	26日	愛媛県 松山市 児童養護施設 親和園 視察
12 月	30日	職員会議
	5日	ミュージックカーニバル招待
	7日	職員会議
	10日	職業指導員 連絡会
	11日	別府国際観光港 イルミネーション点灯式招待
	12日	クリスマス祝会リハーサル

	19日	クリスマス祝会
	21日	職員会議
	24日	各校終業式
	26日	別府ライオンズ・ライオネスクラブ、自衛隊餅つき
	31日	大晦日
1月	1日	年賀式（10時）
	8日	各校始業式 市法人監査
	13日	法人施設長会 理事長年頭の辞と法人年賀式 職員会議
	14日	県養協トップセミナー研修（園長、岡田 c w）
	19日	キリスト教児童福祉研修会 熊本 江口施設長
	21日	新任研修（県養協主催 会場 栄光園）
	27日	法人内研修（権利擁護、河野参事）
	29日	職員会議
2月	2日	私立高校受験
	8日	職員会議
	11日	県養協 サッカー大会
	16日	県養協 ふれあい交流会 職員研修
	25日	職員会議
3月	27日	送る会
	1日	採用職員研修開始
	4日	職員会議
	8日	園内研修 光の子どもの家 菅原理事長
	11日	愛媛県 近永愛児園 施設見学
	12日	南立石幼稚園卒園式
	18日	ドイツ児童養護施設等海外研修 1週間 有永奈津美
	19日	南立石小学校卒業式
	22日	職員会議
	24日	各校終業式
	25日	別府市社協 慰問

4) 実習生、ボランティアの受け入れ状況

学生実習

- ・溝部学園短期大学、別府大学短期大学、西南女学院短期大学、福岡県立大学、福岡子ども短期大学、学生の「保育実習、基礎実習」（ボランティア的な要素も含め現場体験をする実習）および「社会福祉援助技術現場実習」（社会福祉士資格取得に必要な実習）に協力した。
- ・福祉専門職の保育士や社会福祉士養成の現場実習に協力した。
- ・自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来保健福祉の分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入ってきた。
- ・里親研修施設として、3組の夫婦を受け入れた。

2015年度 施設実習生 受け入れ

大学名	実習者名	実習期間	実習内容	実習ホーム
溝部学園短大	萩尾 祐樹	7/30~8/8	保育実習・通勤	ウエストH
溝部学園短大	渡邊 亜紀	7/30~8/8	保育実習・通勤	ムラカミH
溝部学園短大	釘宮 麻由	8/10~8/19	保育実習・通勤	マツモトH
溝部学園短大	山口 瑞月	8/10~8/19	保育実習・通勤	キャサリンH
溝部学園短大	岩坪 香里	8/20~8/29	保育実習・通勤	キャサリンH
溝部学園短大	姫野 仁奈	8/20~8/29	保育実習・通勤	マツモトH
別府大学短大	漆間 千紗都	8/17~8/27	保育実習・通勤	マツモトH
別府大学短大	相部 麻美	8/31~9/10	保育実習・通勤	キャサリンH
西南女学院短大	麻川 千尋	8/3~8/13	保育実習・宿泊	オゴウH

西南女学院短大	新森 圭奈子	8/17~8/27	保育実習・宿泊	オゴウH
西南女学院短大	坂井 綾乃	8/30~9/9	保育実習・宿泊	ムラカミH
福岡子ども専門	上村 春菜	8/17~8/28	保育実習・宿泊	ムラカミH
福岡県立大	木下 智樹	9/7~9/18	相談援助・宿泊	オゴウH
福岡県立大	倉田 圭朗	9/7~9/30	相談援助・宿泊	ウエストH
福岡子ども短大	大間 里佳子		保育実習・宿泊	ムラカミH
里親	宗岡均・和子	8/9・8/30	里親実習	オゴウH
里親	加藤敏夫・千佳	8/2・8/23	里親実習	オゴウ H
里親	安東秀典・智恵子	9/6・9/13	里親実習	オゴウ H

ボランティア

・有形、無形のボランティア活動は、子どもたちの成長と職員の子どもに対する養育態度や勤務姿勢にプラスに働く。子どもたちに対する学習指導や社会、芸術に接するまでのボランティア活動の子どもの成長に資する影響は計り知れない。また、ボランティアを受け入れることから子どもたちや職員がボランティアをする集団へと成長することも考慮し、今後とも、可能な限りボランティア活動を受け入れよう努力する。

2015年度ボランティア、慰問等受け入れ活動状況

ボランティア及び支援者	活動状況
安東税理士事務所（安東秀典様 井上様）	学習指導、
A PU学生	英会話教室（スピードラーニング）
別府中央ライオンズ・ライオネットクラブ	花壇の整備・餅つき
別府ロータリークラブ	花壇の整備、芋掘り体験・収穫招待
陸上自衛隊別府駐屯地	餅つき、カレーライス会食、演奏
ティム氏(カナダ人)	文化交流
エッチ美容室	七五三着付け
木村写真場	七五三写真撮影
電力総連	レクリエーション交流
A PU学生	ベトナム文化体験
野口市議 南荘園自治会	餅つき、交流
ムジャキフーズ	料理教室
別府北ローターアクト	交流

5) 養育支援の取り組み及び課題

家庭的養護

家庭的養護機能における小規模・ユニット化の推進を受け、本体施設は完全5棟の小規模ユニット体制となり3年が経過した。特に、各小規模ユニット内で全調理し、食事を提供していることに関しては、家庭的な生活スタイルにより近づく大きな試みであり、児童の「食」に対する興味・関心や、ケアワーカーが調理することにより、児童との関係においても「食」を通して、効果的な関係の構築が図れたと考えられる。また、現在、食材発注に関しては栄養士が行っているが、今後は各棟で食材購入の実践を試みていきたいと考える。また、ホーム単位で「一村一品」と称してホーム独自で梅ジュースや漬物、野菜などを手作りし、食事の際に子どもたちに提供したり他のホームにもおすそ分けする試みを行なった。本年度はお味噌づくり、梅干しなどを考えている。

昨年度より、地域小規模グループホームの開設準備を行ない本年度4月より本園から徒歩5分程度の地域定員6名の地域小規模児童養護施設を開設した。5名の中高生男子の子どもたち、4名の職員が地域に根差した生活をしている。自治会に入り、地域の活動に積極的に参加するとともに、独居老人も多い地域であるため、地域性を加味した上で地域貢献活動を試みていく方針である。

小規模化特有の課題である他ホームとの関係の希薄化や孤立化を防ぐために「前進会」を発足した。これまでではホーム単位で生活や活動が終結していたが「前進会」の運営により、ホームの垣根を越えた活動の実施、研修が増え脆弱性によるバーンアウト、離職の防止などに効果をもたらせ、子どもの養育

にも大きく反映している。今後においても長く働き続けられる職場環境づくり、勤務体制の見直し、孤立化を防ぐため、さらなる具体的な取り組みを実践していきたいと考える。また人材育成のための養育の技術や方法論の向上、施設のマネージメント力の向上を図っていきたいと考える。

自立支援

愛着形成、コミュニケーションスキルの向上を養育支援の重点目標として、特に小単位による個別ケアの充実を図った。生育歴や発達、成長段階に応じ自立支援計画を作成し計画的な個別支援を実施、また子どもの個別課題と集団課題に配慮した支援の実施、食事場面による「楽しい団欒」、個々のニーズに即した支援を重要視することにより、情緒の安定や学力の向上、社会常識及び規範意識の向上、自尊心・自立心の向上に効果的に影響したと考える。

今後の課題として小単位の養育体制ではあるが、施設がゆえに集団生活の維持や社会常識及び社会規範の習得、社会への自立のために施設単位、ホーム単位のルールや日課など管理的・指導的な支援になりやすい傾向もある。「家庭的養護と個別化」そして「あたりまえ」の生活を保障するために、様々な問題を抱える個々の子どもたちに適した養育支援を行うために、管理的・指導的になりやすい養育システムを定期的に検討、検証し改善していきながらさらなる個別ケアの充実を図りたいと考える。

専門的ケア

被虐待児童、発達障害を抱える児童への施設ケアの充実を図る為、施設心理士との連携や学校、医療・療育機関との連携に努めた。特に発達障害を伴う児童に関しては定期的に学校、医療・療育機関と具体的な支援、ケアの方法を検討、実践を図ることで支援体制が充実し施設のケア、学校生活に反映している。

今後の課題として、入所児童の多くが被虐待児童、発達障害、愛着障害を伴っており、それぞれに問題も多様化、複雑化しているため個々の発達や特性に適した施設ケアを実践が必要である。よって、ケースカンファレンスの定例化やスーパービジョン体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術を向上させる取り組みを行い、専門的な施設ケアの充実を図っていきたい。

家族支援

家庭支援専門相談員（FSW）を中心に入所児童が保護者との交流、家庭統合に向けて児童相談所との連携や保護者への連絡等により可能な限り、面会、外出、外泊等の交流機会を設け家族支援の実施を行った。良好な親子関係が維持、継続でき、家庭復帰に向けて計画的な支援が可能なケースや虐待等により親子関係の再構築が難しいケースがあるなか、特に親支援をいかに充実させ家庭統合に反映させるかが今後の課題といえる。親支援に関しては、ケアワーカーそれぞれが、専門的な技術を身につけることが必須であるため、研修や経験を重ねていき、親支援への具体的な取組を行っていきたいと考える。また、他機関と連携を図り家庭環境の調整や家庭訪問、育児・養育相談の充実、再統合に向けての親子訓練棟の活用など具体的な取り組みを実施していきたいと考える。

研修関係

小規模化の充実や施設機能の地域分散化に対応するために、小規模、地域小規模、本体施設の多機能、高機能に取り組む施設への見学や講師を招いての施設内研修の充実を図った。小規模化における課題への改善や小単位における養育支援への効果的な取り組み、地域分散化を実践していくうえでの基本的な養育体制、支援方法について学び、有益な研修機会となったと考える。

近年、重篤な被虐待児や愛着障害、ADHD、発達障害など重複した障害を抱える児童の入所割合が多くなっている。そして施設での処遇、養育困難事例も増えている。同時に被措置児童虐待の事案も増えており研修では特に子どもの権利擁護に関する研修機会を増やし、外部講師を招いたり、外部研修を受けたりなど子どもが施設の中で安心、安全に、あたりまえに暮らすことができる施設づくりに努めた。次年度も継続した権利擁護研修を実施するとともに、被措置児童等に対する人権尊重の理念と適切な処遇・養育の取組を徹底するための研修を充実させていきたいと考える。

関係機関連携・地域支援

学校や医療・療育機関、児童相談所の児童が主体的に関係する機関とは定期的な相談、協議、連絡会等を定期、随時に行っている。しかし、地域の関係機関・団体とのネットワーク化や地域との交流、地域支援に関しては乏しい状況である。そのため、地域の定期的な連絡協議会への参加や地域内の他組織と

の連携の強化、地域全体で課題となっている点について関係機関・団体へ積極的に問題提起し解決に向けて協働し、子どもの対する養育・支援の一環として具体的な取り組みに努めていきたいと考える。

事故防止と安全対策

事故発生対応マニュアルや衛生管理マニュアルなど、各マニュアルの周知徹底を図りながら避難訓練や衛生面での点検など、事故防止と安全対策に努めた。しかし、今回熊本・大分の震災を経験したことで予期しない大災害に備えた、防災への細やかな対応策の徹底を痛感した。災害対策のマニュアルを再度見直すとともに、防災への専門的な知識や技術を学ぶ機会を充実させ、災害等への対策に反映させていきたいと考える。また、昨年度も要望・苦情解決第三者委員会の設置されているものの機能、実効性が乏しい状況である。施設内虐待の防止や児童・職員を取り巻くさまざまな問題に早期発見・早期解決するために 要望・苦情解決に対する機能の充実に努めていきたいと考える。

<キャサリンホーム>

ホーム長 藤本一明

1. 2015年度の主な取り組み

①生活の中で、これまでにできなかった体験をし、社会性を身に付けられるように支援する。
②様々な取り組みの中で、成功体験やあえての失敗体験をし、自身が持てるよう支援を行う。
という2つの取り組みをベースに、今年度の取り組みを行ってきた。

年度当初は小学生4名（3年生1名、4年生1名、6年生2名）、中学新1年生2名6名で生活が始まる。生活空間としては、中学生は1人部屋、小学生は2人部屋とし、居室が1つ余るため、個別対応用の部屋とする。工作好きの小学生が2名いたため、個別対応用の部屋は普段は工作室とし、想像力・創造力のどちらも養える場として提供。

5月下旬に中学3年生という受験生を迎える、居室替えを行う。そのため、工作室をなくし、居室として利用することとなる。その後は個別対応をスタッフ室、または各居室で行うこととなる。

2. 個別対応・処遇面

基本的には、担当職員がホーム内で検討した内容を行い、振り返りを行うスタンスで進める。また検討していく中で、疑問点や配慮が必要な点について深めていく、担当職員のみでの対応が難しいときには、他の職員が応援職員として対応し、児童の心身の成長に繋げられるように努めた。担当職員のみで抱え込んで舞わないように、検討を重ねて、何か問題があった場合も十分に時間を取りるように配慮を行ない、振り返りを行うことで、問題が風化してしまわないように努めていった。

今年度の取り組みとして成功体験と失敗体験の両方を経験させるというところで、職員側が正解を提示して支援するのではなく、一緒に考え、失敗した時には一緒に考えるという支援を行った。失敗を重ねる中ではトラブルも多く、自己否定的になる面も見られたが、成功体験に変わったときの感動は児童らにも印象が残ったようで、学習面も社会性についても自信を付けることができ、もう一度チャレンジしたいという意欲が出てくる場面もあった。

3. 職員間連携

中学の部活動や、少年サッカー部の活動を通じ、女性職員が担当の児童でも男性職員が取り組みの応援を行ったり、各職員の持ち味を生かして、指導役とフォロー役の二手に分かれ、児童の課題一つ一つに臨機応変に対応を行ったりする。年度当初にホームとして掲げている取り組み内容を基に、公共交通機関の利用や買い物体験を行っていく。また、職員として個々の許容範囲が違うため、話し合いを行い、検討と共に理解を深めるように努めた。

専門職に関しては、職業指導職員と連携を行ない、金銭感覚を養うための研修に数回参加する。中学3年生に関しては、年度末で退所をするという期間が決められた入所でもあったため、退所後のアフターケアなどを行うため、関係機関とのパイプ役を担ってもらう。施設内セラピーを行っている児童に関しては、心理士と連携し、気持ちの聞き取りや、工作好きの児童は木工作業を行い、作品展への出展をする。児童の自己肯定感を促すための新しい取り組みとして行い、児童も良く取り組んでいた。また、支援学校への進学を検討している児童については、児相との連携や、医療機関との連携で力を貸してもらい、検討を進めていく形となった。

4. 他機関連携

前年度より、定期通所を行っている児童もあり、様子を見ながらの通所を行う。家庭引取りが間近な

児童については、担当職員のみではなく、ホーム長や FSW 兼総主任が同行し、今後についての検討を重ねていった。

今年度入所した児童については、もともと療育機関と精神科医との連携があったため、その方たちの進学先の決定への検討を援助してもらうなど、密なかかわりを行っていった。児相との面接も月に 1~2 回行い、家庭引取り後に、生活が乱れることがないように、施設生活の中で生活習慣を身につけるように取り組み、保護者との面接も重ね、家庭引取りに備えた。

支援学校進学を検討している児童についても、療育機関と連携をし、投薬や検査等、本児のアセスメントを行い、支援学校進学への材料を準備し、無事に支援学校進学が決定した。

他機関との連携を進める中で、各職員のスキルの向上も見られ、年度終わりごろには、以前よりも広い視野で物事をとらえられることが出来ていた。

5. 今後の課題

中学生と小学生の混合のホームであり、タイムスケジュールの違いがあり、生活習慣の優先順位が小学生を優先してしまうことが多々あった。のために、中学生から不満が出ることがあった。多少の融通は利かせたものの、配慮が足りないが故の不満であろう。逆に、小学生から中学生に対しての不満もあり、その間の取りまとめを行ったが、あきらめの部分も見られてしまった。

退所予定児童（中学 3 年生）を職業指導員と結びつける時期が遅く、年度末間近になってしまったため、児童にも慌ただしい日々を過ごさせてしまったので、事前に情報を引き継ぎ、スムーズな移行が必要と感じた。

<ウエストホーム>

ホーム長 有永 奈津美

1. ホーム人員編成

今年度は 2015 年 4 月当初、大学生：1 名、高校 2 年生：1 名、高校 1 年生：2 名、中学生：1 名、中学 2 年生：2 名、中学校 1 年生：1 名の計 8 名にてスタートした。

その後、6 月に高校 2 年生が措置変更（里親宅）にて退所、7 月に大学生が措置延長期間終了となり、3 月末には中学校 1 年生：1 名が措置変更（知的障害児施設）となった。

反対に、7 月には中学 2 年生 1 名、1 月末に中学校 1 年生 1 名が新規入所となり、年間を通じ平均 7 人在籍のホーム人員での養育支援を行った。

2. 2015 年度の主な取り組みの項目

- ① 就労支援（措置延長児童：1 名対象）
- ② 自立生活支援（基本的生活習慣の見直し）
- ③ 進学支援（中学 3 年生：高校受験対策）
- ④ 安定した学校生活への支援

3. 取り組みの経過および結果

① 就労支援（措置延長児童 1 名：大分農業大学校 2 年生）

措置延長制度を利用して、大分農業大学校（三重町）に進学をした児童が今年度卒業を迎えた。対象児童の誕生月が 7 月であったこともあり、職業指導員と連携して 7 月以降はアフターケアとして、就職や自立生活に向けた支援を行った。就職においては自身で就職活動を行い、無事に農業法人への就職を決めることが出来たが、自立生活に向けての準備（住居探し・各種行政手続きなど）は職業指導員・担当 c w を中心に支援を行った。卒業式前には施設にて退所式を行い、社会人となる児童の背中を職員一同で見送ることができ、また在園児童にとっても“目標を持って勉強に励めば大学進学も夢ではない”とい希望を持つことの出来る良い手本ともなる結果となった。

② 自立生活支援

ホーム在籍児童の大半が小学校高学年から中学生での施設入所となった児童であり、入所前の生活状況として、貧困家庭での生活や、不登校、非行傾向といった背景を抱えていた。

そのため、身辺自立はしているものの、基本的生活習慣の乱れ（衛生面・整理整頓における能力の乏しさなど）、もしくは能力の弱さを感じる部分が多く、日々の生活支援に基本的生活習慣の立て直しを取り入れることで、児童らの能力向上を図った。

具体的な支援内容は以下の通り。

- イ) 自身での起床の促し（時間管理）
 - ロ) 担当 c wと一緒に取り組むことを初めとした居室の片付け（整理整頓）
 - ハ) 男性職員を中心とした、洗面、入浴指導（衛生保持）
- ニ) 金銭感覚の見直し（お金の使い方や貯金への取り組み）
- ホ) 食事指導（調理法などでの偏食減少、食事マナーの習得）

思春期児童らにとって、改めて生活習慣を見直すことは難しさもあり、繰り返しの声掛け、指導が必要なことが多かった。しかし彼らにとっては初めての経験となることや“やり方を教わっていなかった”ということが大半であり、担当 c wを中心に改めて“一緒にする”支援を取り入れることで、徐々に改善傾向が見られ、それぞれの基本的生活習慣の向上へと繋がっていった。

また今年度は、公共交通機関の利用の推奨のみならず、ホーム所有の自転車の台数を2台に増やし、行動範囲の拡大および社会体験の充実を図った。高校生においては、「ニモカ（電子マネー）」を使用しての電車利用を行い、現代社会ならではの社会適応能力の向上を目指した。中学生においても、友人との交流機会が増え、休日を施設内だけで過ごすという姿が減り、コミュニケーション能力の向上にも繋がっていった。

③ 進学支援

今年度中学3年生は1名であり、夏休み以降一人部屋を確保し、高校受験に向けての支援を行った。進路決定にあたっては、高校進学後も部活動への入部、継続を行いたいという児童の意思を尊重し、保護者とも協議を行い、市内の公立高校（別府翔青高校：普通科）への志望で進路決定をした。

学力支援においては、学習ボランティアの方々の協力を得て学力の向上や苦手教科の克服をし、3月には無事に志望校であった公立高校を受験し、見事合格することとなった。

④ 安定した学校生活への支援

年度当初は高校2年生の児童が不登校傾向であり、学校とも連携をし、出席日の確保および単位修得を目指す支援を行った。しかし、6月には退所することとなり支援は終了となる。

また、今年度は地域の支援学校中等部に通う児童があり、学校だけでなく、医療機関や児童相談所との連携も安定した学校生活を送るうえで重要な支援の一つとなった。学校生活においてはクラスメイトとのトラブルや飛び出して帰ってくるといった姿が見られることもあったが、投薬内容の変更やトラブル時におけるそれぞれの機関との対応の共通理解などを行うことで、少しずつ落ち着いた学校生活送れるようになっていった。しかし11月に施設内での生活が落ち着かないことが続き、以降一時保護所の利用や精神科への療養入院などを行なながら12月からは週に2回（火曜日・木曜日）の登校生活を送ることとなった。

他の児童においては、登校状況は良好なもの、学習習慣および提出物の定着が難しく繰り返しの確認、指導が必要であった。また年度途中入所となった児童らにおいては基礎学力の乏しさから授業についていくことが難しく、担任教諭との共通理解はもちろんのこと、施設内での基礎学力の定着を目指した学習支援を行っていった。

また、部活動（特に運動部）への入部を推奨し、部活動での活動を通じての集団規律、社会性の向上、何より有り余るエネルギーの適切な発散方法の習得を目指した。それぞれ部活動への活動姿勢は良好であり、休日も休むことなく練習に参加をし、職員側も弁当の準備や励ましの声掛けなどで支援を行っていった。

4. 今後の課題

今年度も入退所を繰り返しながらも無事に1年それぞれの成長する姿を見ることが出来た。反対に、児童の暴力に対する対応方法や発達障害、愛着障害を抱える児童への対応方法など職員として求められる能力を感じる1年でもあった。また対応をするうえで児童相談所との連携はもちろんのこと、医療機関との連携や学校機関との連携など他機関との連携の充実を図ることが何よりも児童の養育支援に必要であると感じた。幼児期とは違い、数年後には自立した生活が送れるよう支援をしていくことが求められる年代であるからこそ、様々な社会資源の活用もまた養育支援の1つであると感じた。

また、小学校高学年から中学生での入所となる児童の多くは母子家庭や貧困家庭で養育されてきた児童が多く、現代社会における子どもを取り巻く課題を、児童を通じて感じる場面も多かった。それゆえに改めて施設における養育支援にて男性職員、女性職員のそれぞれの役割の重要性をしっかりとと考え、児童らにとって“理想の成人像”が描けるような養育支援の内容の充実が今後の重要課題の一つであると感じる1年でもあった。

<ムラカミホーム>

ホーム長 原田康子

1. 2015年度主な取り組みについて

ムラカミホームは、高校1年生、小学1年生、幼稚園（年長、年中、年少）の6名の女児が生活する女子棟としてスタートした。

年齢差も大きく、昨年度の「性」の問題に関してもケアが必要であった。また、情緒的にも不安定で大人との信頼関係の構築が必要な状況であった。

また、家庭引取りに向けての家族との交流が増えたり、里親への措置変更に向けての取り組みがあった。

そこで以下の点について取り組んでいった。

- ① ホームが安心かつ落ち着ける場所となる。
- ② 「性教育」を念頭におき、安心して暮らせるような人的、物的環境整備。
- ③ 食事の場の会話を大切にし、楽しく食事をする。
- ④ 愛着形成に問題のある幼児児童、発達障がいのある幼児児童への専門的関わりができるようチームや他職種、他機関との連携を図る。
- ⑤ 家庭引取り及び措置変更に向けて子どもの心のケア

2. 取り組みの経過および結果

年齢差も大きく子ども同士の関わりに関する注意も見守っていった。ともすれば年長児が小さい子どもに対しての横柄な物言いをするなど年齢が離れているだけに問題も多かった。しかしながら、職員の接し方、話し方などを手本に小さい子ども達への関わり方も次第に穏やかなものとなってきた。高校生の児童においては、自己コントロールを学ぶためのよい機会となったのではないかと思う。

また、昨年度性被害を受けた子供がホームにいる為、性に関する折に触れて話をしていった。周りの小さい子ども達も巻き込んでプライベートゾーンの大切さを子ども達に伝えていった。

年度当初情緒的に不安定で些細なことで大泣きする子どもが多くいたが、大人との関係が安定していくと同時に大泣きする子どもはいなくなった。トラブルがあつて泣いたとしても、自分で気持ちを切り替え自分で泣きやむことが出来るようになってきた。

子どもが失敗してもそれを責めるのではなく、「失敗してもいいんだよ」という大人のメッセージが子どもに伝わり、子どもの不安が少なくなったことで気持ちの切り替えも自分でできるようになったのではないかと考える。また、失敗を怖がらずにいろいろなことにチャレンジしようとする姿も見られるようになったことは、大変喜ばしいことである。

食事の際の雰囲気作りにも配慮し、楽しく食事が出来るよう心掛けていた。食事中の会話においても、相手を思いやることが出来るよう話題などにも気を配っていた。

愛着形成に問題のある幼児児童、発達障がいのある幼児児童に関しては、職員間で情報共有し、子どもの状態の把握に努め、その情報を専門職にも伝え適切な対応が出来るよう努めていた。

最後に、今年度母親との交流が盛んになり、3月下旬家庭引取りとなった子どもが2名いた。この2名に関しては勿論、家族との交流を見ている周りの子ども達の心のケアが必要であった。また、里親への措置変更を検討され措置変更となった子どもの心のケアにあたった。子ども達が、スムースに家庭や里親さんのもとに行けるよう心を尽くした。

3. 今後の課題

子ども達6名のうち半数の3名が家庭引取りや里親への措置変更によりホームよりいなくなった。残された子ども達は寂しさを感じずにはいられない状態である。残された子ども達の心のケアが直近の課題であると考える。

来年度は、ホームの高校生も2年となり、校外実習など就労に向けての取り組みが本格化していくので、自立に向けての情報を伝え本児の心の準備をさせていきたいと考えている。

幼児においては、今後も心身の健やかな発達のために自然の中で遊ばせていく経験を多く持たせていきたいと考える。今年度は、山にキャンプに行ったり、海に遊びに行ったりと自然の中で遊ぶ経験をさせていた。その際の子どもたちの表情は、とてもリラックスした穏やかなものであった。今後もこのような自然の中での活動を多くさせていき、子ども時代の楽しい思い出として心の中にとどめていってほしい。

本年度は、『穏やかな生活』を心掛けてきたがある程度の成果は見られたと思う。子どもたちの発達において心の安定、情緒の安定がとても重要であるので、来年度も引き続き『穏やかな生活』を心掛けていきたいと考える。

<マツモトホーム>

ホーム長 竹原史雅

1 2015年度の主な取り組みの項目

<養育支援>

(愛着形成)

- ・信頼関係作り。

(コミュニケーションスキル)

- ・「気持ちを素直に伝えること」「相手の気持ちを知る」を特に意識する。

(発達障害)

- ・個々の個性を見守りながら、それぞれのペースに合わせ、出来ることを増やす。

- ・他児との関係作りを支援する。

- ・個性を受け止めながら自立に向けての土台作り。

(個別支援)

- ・個々の様子について話し合う場を作り、共通理解する。また、支援方法を検討する。

- ・個々の気持ちを大切にする。

(その他)

- ・手伝いは自主性に任せる。また、助けて欲しい時にお願いする。

- ・食への興味に繋がるような経験を増やす。

<職員連携>

- ・それぞれの業務に責任をもって取り組む。

- ・引き継ぎをしつかり行なう。また、話し合う、共感する、認め合う事を大切にする。

- ・子ども達が戸惑わないように、一貫性をもった支援を実施する。

2 取り組みの経過および結果

- ・子ども・職員の入れ替わりがあり、試し行動や情緒不安定な姿があり、落ち着かない日が続きました。そのため、日々の関わりを大切にし、少しずつ信頼関係を作っていました。

- ・言葉使いについては職員の言葉や思春期の児童が増えたことで影響されやすいことを感じるため、日常的に意識を高めることが今後の課題である。

- ・気持ちを素直に伝える事が苦手な子どもが多く、試行錯誤を繰り返しながら支援方法を検討した。

支援を取り入れて気付くことや考えさせられる事も多く失敗経験もありました。失敗を認め、次の支援に活かせるように職員で話合いながら進めていけたのは良かったと思う。また、職員側の気持ちの切り替えの重要性や意識の持ち方次第で子どもの姿に大きく影響することを学んだ。

- ・軽度の知的や発達障害を抱える子どもたちへの支援は、「個々に合った支援」が見つかからず何度も壁にぶつかり、悩みました。学校や医療機関との連携、専門職への相談、アドバイスを受けながら支援方法を検討していました。

- ・個別支援では担当職員が中心となり、担当児の事を受け止めること、しかし、問題を抱え込む事も多く、周りの職員のサポートの大切さをとても感じた。

職員の視点や感じ方、受け止め方は様々ため、スタッフ会議を通して個々の様子を話し合う時間を設けました。困り事や意見交換ができ、共通理解が増したように思います。また、支援方法のヒントに繋がったように思う。

- ・個々の気持ちを大切に支援していきました。子ども達の気持ちを聞き、一つ一つ決めていったことで問題が起きた時に子ども達の心に響きやすかったように感じました。気持ちを受け止めることは出来ても叶える事が出来なかった事もあり、その経験もお互い学ぶ事があったように思います。

- ・お小遣いの使い方については、子ども達の気持ちに寄り添いながら検討し、出来る限り実施することが今後の課題である。

- ・自主的な手伝いを中心にお願いする手伝いをバランスよく取り組める支援を心がけました。習慣づけしてもらいたい気持ちやその都度の状況に応じて、子ども達に気持ちを伝えることで素直に手伝う姿が増えたように感じます。また、「助かった」「ありがとう」という言葉を添えることを意識した。

- ・食への興味へと繋げるため、日々の食事を中心には簡単な調理経験を通し、食への興味が広がったように感じます。計画を立てた時に限らず、普段の経験が増すように意識することが今後の課題である。

- ・職員連携として、職員一人一人のカラーを大切にしていきました。ただ、最低限の共通ルールはその都度話し合いながら決め、子どもが戸惑いが少なくなるように支援方法を検討していました。連携がうまくいかないことも多々あり、話し合うこと、共感し合うこと、認め合うことの大切さを学んだ。

3 今後の課題

- ・子ども達の個性を理解し、一人一人に合った対応、成長を促す支援がどれだけ出来るのか。
- ・気持ちを素直に伝えられる安心できる環境作り、信頼関係の構築を進める。
- ・自己肯定感を育む支援。
- ・職員連携。
- ・保護者支援。

<オゴウホーム>

ホーム長 三重野 慶子

1. はじめに

前年度オゴウホームは、小学生6名（男子4名・女子2）幼児1名の7名で生活をしていた。職員は5名（うち主に夜勤者4名、日勤業務者1名）で養育支援を行ってきた。

2015年度になりホームが大きく変わり、関係作りからのスタートになった。体に障がいを抱えた子どもも、情緒に課題を持つ子どももや知的障がいの子どももいる中で、個々の子どもを共通理解、子どもたち自身が考え行動できるような環境を調整しながら支援を行った。

2. 2015年度 主な取り組みについて

1. 環境整備

- ・死角について
- ・穏やかに過ごせる空間作り

2. 養育支援

- ・食育（愛着形成における対応・コミュニケーションスキルへの対応）
- ・性に対する対応（死角場所の確認・鏡の設置）

3. 職員間の連携・スタッフ会議の充実（支援の共通理解）

3. 取り組みの経過および結果

① 環境整備

施設にはきょうだいでの入所も多く、オゴウホームはきょうだいを分離せずに入所が受け入れられるよう男女混合ホームとなっている。

ホーム内は大舎制だった建物をリフォームしている。7名が生活するには十分なスペースだが死角も多い。注意を促すだけでなく、環境を整え各自が行動範囲を考え行動できるようにはどのようにすべきかと悩んだ。

毎日の生活の中で気になる死角場所には、低い本棚を準備して枠を作った。また、生き物や乗り物などの小物、観葉植物などの緑を多く取り入れることで、家の中で少しでも穏やかな時間を過ごせるようにした。

壊れる物を置くと指導する材料になってしまいうため、ためらいもあるが、子どもたちの失敗を『ダメ』と止めるだけでなく、失敗を生かせる指導を職員間で理解し合い取り組む中で、落ち着き始めたように思う。

異性が生活する場所なので、男女別に性の話をする時間を設けた。職員も一緒に取り組むことで、恥じらいや距離感などを少しづつ意識する子どももいた。日々の積み重ねが必要なため今後も継続していく。

② 養育支援

生活の中心にある『食』を大切にして支援を中心に取り組んだ。

初めはゲームの話をしたり難しい計算問題を出し合ったりと自己主張が強く、落ち着いて食事ができる雰囲気ではなかったことを覚えている。どのように指導の場とならず、楽しい食卓の雰囲気にできるのか、会話を大切にしながらも、マナーを伝えられるのかと職員間で話し合いをした。

食事に興味がなかった子どもたちと食事の準備を行うことにより、台所に入ってくる子どもたちが増えた。香りにつられ傍にいる子どもと、味見を楽しんだり、子どもと一緒に作ったもののメニューを食事中に紹介、作り方、材料を伝えるようにした。褒められたり、喜んだりと食卓の雰囲気が変わり始めたことは今でも印象深い。次第に食事を中心とした話題が増えた。

マナーについては各自の良さを伝えることでのホーム全体への反映を期待したが、個々の課題も多く反映は難しかった。個別に目標を設定することでの改善が見られたが、『ホーム全体の支援』から『個々への支援』に早く切り替える必要があったことは反省点の一つである。

お互いに協力したり認め合える場があり、お互いの特性や障がいを生活を通して理解しつつ過ごしていたのではないかと考える。様々な背景を抱える子どもたちが分かり合えることは時間が必要だが、色々な課題を持つ子どもがいるからこそ、思いやりや感謝が育つのではないかと思う。

③ 職員間の連携・スタッフ会議の充実（支援の共通理解）

子どもの課題、支援内容などを繰り返し見直しながら共通理解に努めた。子どもたちの状況は日々変化し、その日その日の出来事に振り回されていたように思う。しかし、各担当が中心となり、しっかりと子どもと向き合うこと、子どもの状況、課題を会議の場で伝えることを大切にした。会議の場ではホーム職員、専門職を含め、様々な視点から話し合う時間となった。迷いながらも、どの子どもについてもホーム職員が意見を出し合い共通理解して取り組めたを感じている。

新しいメンバーと新しいホーム作り。新任の方もいた中で、ホームの方針の不透明さ、私自身の決断力のなさから、職員を不安にさせる面も多かったのではないかと反省している。しかし、そのような状況の中でもホーム職員の思いやり、支えがあり、人を大切に思う気持ちを実感させられた1年であったと考える。

4. 今後の課題

今年度はホームとしての目標を『ホッとできる場所作り』としていた。子ども達にとってどのような場所となれたのかと振り返る。

新しいホームで新しい職員とのホーム作りだった。子ども達の抱える課題の違いや支援の難しさから、毎日の生活に振り回されていた。お互いに戸惑うことが多かったのではないかと反省すべき点も多い。

1年間の中で子ども個々を知ること、それぞれにあった支援を考えることの大切さは、会議を通じ話し合う中で、各職員が感じていることだと捉えている。来年度もまたホーム内の変動もある。今年度の反省を生かし、子どもたちにとって『帰ってきたい大切な居場所』となるよう、みんなで協力して取り組みたい。

心理部門報告

心理士 井生浩之

1 2015年度の主な取り組みの項目

- 1)入所児童への心理療法(カウンセリング、遊戯療法)
- 2)入所児童への心理検査
- 3)入所児童の生活支援
- 4)各職員への相談業務(コンサルテーション)
- 5)職員のメンタルヘルス支援
- 6)各種連絡会への参加(施設心理連絡研修会／施設心理士と児相心理司／法人セラピスト)

2 取り組みの経過および結果

① 入所児童への心理療法(カウンセリング、遊戯療法)

実施回数：300回 対象年齢：6歳～高1 場所：心理棟(児童養護施設) 実施頻度：児童による(週1回、月2回)。

生活担当職員からの評価として、おおよそのケースが「やや改善」。なお、例年よりも「変化なし」の評価が多かった(主に思春期)。該当児童の中には、別施設へと措置変更となった例もあるが、入所継続のケースがほとんどであるため、対応を工夫する必要がある。

② 入所児童への心理検査

検査項目：文章完成検査、描画検査、ストレス耐性検査、知能検査

実施回数：33回

複数の心理検査を組み合わせて、ひとりの児童の総合所見を作成。それを元に、上述の心理療法の内容を検討していった。ただし、検査数が多く時期も集中したため、心理職がオーバーワーク気味になっ

てしまった。

③ 入所児童の生活支援

実施回数：32回。児童の癪対応や、学校教諭とのトラブルについての聞き取り、就職に伴う不安の軽減などを行った。

④ 各職員への相談業務(コンサルテーション)

実施回数：124回。相談者は、対応困難に陥っている児童のホーム職員が多かった(昨年度は担当職員が主)。テーマとしては、対応困難な児童への支援方法をはじめ、他機関とのやりとりに関するものが多かった(医療機関、児相、学校)

⑤ 職員のメンタルヘルス支援

心理検査による職員の健康状態把握だけにとどまらず、仕事上の困りを取り扱っている。

⑥ 各種連絡会への参加(施設心理連絡研修会／施設心理士と児相心理司／法人セラピスト)

(ア) 施設心理連絡研修会への参加：10回

(イ) 権利擁護研修への参加(運営スタッフとして)：1回

(ウ) 施設心理士と児童相談所児童心理司との連絡会：2回

(エ) 法人セラピスト連絡会への参加：8回

例年度同様、(ア)については、スーパーヴァイザーを招いての事例検討を行い、そして、その体験を少しでも深めるために、その次の回では事例の振り返りを行っている。(イ)に関しては、県児童養護施設協議会より委託を受け、研修運営員会と協働し、研修会を開催している。なお、この研修会は3か年計画であり、次年度も同様の展開が予想される。(エ)については、今年度より赴任した乳児院心理職と共に、日々の困りごとを2人の法人心理職で共有したり、その打開策を議論したりした。また、各所属長の承認を得て、心理技法や理論に関する文献を購入し、相互学習に励んでいる。

3 今後の課題

① 思春期に対する心理療法

先述にあるが、生活担当職員から「変化なし」の評価が散見された。年齢的にも不安定でおとなとの関係が難しくなりやすい時期でもあるため(激動の思春期)、心理療法の効果もさることながら、関係をきらない(繋がり続ける)ことに留意したい。

② 一時的なオーバーワーク

施設における心理職は一人であり、その業務内容は他職種に代理を依頼できないことも多い。業務の効率化、およびスケジュール調整をしながら、負荷のかかり過ぎる状況を回避することが求められる。

食事部門報告

栄養士 佐藤朱美

1、栄養管理

① 食事提供量、発育状況を確認するため、身長・体重、及びそのバランスを(肥満度)確認する (結果・課題)

・一人一人にあった量の食事を提供するために、お皿に盛る分量の目安を職員共通で把握しておく必要がある。

・発注した食材の使用忘れがあったが、使いきれるよう栄養士と相談し、使用した。急な外泊・外出に対して、使用予定の食材を減量し、余った食材は急な部活動のお弁当に使用するなどただの残食にならないように対応することが出来た。

② 所時、食物アレルギーを確認し、主治医の指導のもと、除去食・代替品等の対応を行う

③ 子どもの体の不調を確認し、職員の連携をとり、できるだけ食事の中で改善できるように努める (結果・課題)

・よく噛んで食べてない子どもが多いので、噛むための調理法や料理の工夫・食材を提供し、噛むようになった。

・よく噛んで食べることや早食いを減らすためにも、個人にあった食事の対応を行った。(適切な食事量からおかわり分を用意し、急いで食べなくても自分専用のおかわり分があることを知らせ、安心して落ち着いて食べる習慣を身につけるよう支援する。)

2 献立作成

- ① 旬と食材の安全を踏まえた献立と栄養バランスを考慮し、沢山の食にふれ、関心の持つ献立作成をする

(結果・課題)

- 新しい献立を取り入れると、警戒しているような姿（食べるのに時間がかかる等）が見られることがあった。一方、普段から提供しているメニューについては、いつも同じものばかりという意見があった。バランスが難しいが、人気メニューやはっとできる家庭料理を繰り返し組み込みつつ、いろんな食材を取り入れるために子どもたちの反応や様子を見ながら新メニューを取り入れていきたい。

- ② 各料理のレシピ作り

(結果・課題)

- 料理には正解がないので、CWも工夫しながら調理を行っていた。
- 作る人には長年の経験により、高い技術を持った人もいるため、そのような人たちの技術や知識も取り込んでいきたい。
- 調理の技術を今後に伝えていくために、新しいレシピ作りを始めた。

3 行事食

- ① 子ども一人ひとりの存在を大切にするために誕生日会を行う

- ② 誕生日メニューに、リクエストメニューを取り入れる

(結果・課題)

- 誕生日の人がいるホームのみリクエストメニューを取り入れた。結果、特別感もでて子どもたちが喜んでいた。
- 他ホームには、誕生日が把握されにくく感じるが、献立表に『〇〇〇誕生日』と記載することによって誕生日であるということを知らせている。

- ③ 季節（旬）を感じ、行事食を通して、文化にふれることなどから、食べ物の恵みに感謝する心を育てる

(結果・課題)

- お正月をはじめ、ひな祭りや節分など、毎年行っている行事が小中高生に定着してきた。
- 「食べ物の恵みに感謝する心を育てる」ため、終戦記念日に品数の少ないメニューを今年も取り入れたがまだ定着までにはいたっていない。前者の行事食と同様に毎年行うことで、定着できるよう働きかける。

4 衛生管理

- ① 安心・安全な食事を提供するため、衛生管理点検表の基、調理を行う

(結果・課題)

- 衛生講話を CW 全体行った
- 衛生管理点検表を基に台所周りの点検を行った結果、台所がきれいな状態で保たれるようになった。
- いつもきれいな状態で保つために、新任職員への指導も行う。

- ② 感染症などの予防の為、食事前の手洗いを徹底する

(結果・課題)

- 石鹼で手を洗うことの徹底は未だにできていないが、声かけをすれば行う現状である。繰り返し声かけを行い、定着させていく。

- ③ 口腔内を清潔にし、歯の大切さを伝える

(結果・課題)

- CW が歯磨きの徹底を促し、食事の時に噛むこと、歯の大切さの話を行った。
- 歯磨きの徹底、噛むこと、歯の大切さを伝えることを継続して行う。

- ④ 調理従事者の腸内細菌検査を行う

(結果・課題)

- ホームごとに回収し栄養士が集計した
- 期日に遅れる職員ができる月があったため、来年度は期日前に積極的に呼びかけを行うようとする。

- ⑤ 栄養士が毎月各ホームの衛生管理の点検を行う。

- ⑥ 生講話を職員全員に行う。

5 嗜好調査

- ① 子どもの嗜好・食育の評価・改善するために行う

(結果・課題)

- ・食育評価・改善をする調査をできなかつたので、来年度行う。

6 食育

- ①子どもの発達・発育に合わせた食習慣を身につける
- ②楽しい雰囲気の中での食事で、他の人々と親しみ支えあうために、自立心を育て、人とかかわる力、コミュニケーション能力を育てる
- ③自立した食生活が営めるよう支援する
- ④各ホームで、献立作成・食材購入に行く調理実習を行う
(結果・課題)
 - ・小舎になり、食材を見たり触れたりする機会が増えたこと、また、調理の手伝いにも入りやすくなつたことから調理実習を行うホームが少なかつた。
 - ・日々、調理の手伝いを行うことで技術の習得はできるが、献立を自分たちで考えることや、食材の購入に自分たちで行くことにより、値段や旬の食材、珍しいものを意識的に見ることができるために、これからも調理実習を促していきたい。
- ⑤各ホームで、食育目標を立てる。

7 各ホームの食育目標の結果と反省

ウエストホーム

目標		早い段階から自立を見据えた支援のとりくみとして、親子生活訓練棟にて調理実習体験を行っていく。 外食の機会を通じて、食事のマナーなどを知る。
内容	子どもの活動	親子訓練棟にて、調理実習体験を行う。
	援助ポイント	日頃の生活の中では気づくこと、伝えることが難しい食事場面でのマナーや態度を、外食の機会を設け、自分自身の食事の態度と照らし合わせ、周囲の状況に合わせた言動が出来るように支援していく。
振り返り	結果・検討	卒園を控えた対象児童もおらず、年度の中旬までホームの様子が落ち着かなかつたため、親子生活訓練棟での調理実習はおこなうことが出来なかつた。 外食の機会は何度かあり、そこでの食事マナーの習得はいくらか出来たのではないかと思う。
	反省	中高生での途中入所児童の中にはファーストフードやコンビニ弁当などが家庭の味となってしまっている児童も少なくない。今後はそのような児童等にどのように家庭の味を教えていくのかが課題になると感じる。

キャサリンホーム

目標		食事前の声かけを行い、事前に食事マナーや姿勢を意識的にできるようにしていく。 楽しい雰囲気で食事ができるように子どもたちの好みを把握する。
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・食前の祈りをきちんと行う。 ・自分でなく、他人からの見た目を気にしながら、正しいマナーで食事を取れるようにする。
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・気をつけることを意識できるように、事前に促す。 ・個々の好みを把握する。

振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> 食事中の会話が、食材や献立についての内容が増えていき、食事を楽しむことが出来ていた。 部活等で食事時間のバラつきが多くあったが、必ず職員が側にいるという環境づくりで、子どもたちからもゆっくりと話を聞くことができた。 食前の祈りの掛け声を曜日交代で行うことで、感謝の気持ちとお祈りへの意識付けが出来ていた。 クイズ形式で味や食材を当てることで楽しく学ぶことが出来、食材の味を楽しむことにも繋がった。 食事前に声掛けをし、食事中にマナーの注意ばかりにならないように配慮した。 食事中の会話を通し、子どもらの好き嫌いの把握が出来て良かった。また、嫌いなものは無理に食べきらなくても、味を知る・覚えておく程度で良いだろう。
	反省	<ul style="list-style-type: none"> 食事場面で、一人ひとりの話を聞ける雰囲気づくり、安心できる時間をつくることが大事であると感じた。 食事中の立ち歩き等は年度当初に比べて減ったが、マナー等が身に付くまでには至らなかった。 集団になったときのマナーの悪さが目立った。

ムラカミホーム

内容	目標	食事の際の会話を大切にし、たのしく食事をする。 食事のマナーを知り、正しい姿勢で食事をする。 食材や食事に興味を持つ。
	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えながら会話を交わし、楽しく食事をする 食事のマナーを知らせてもらいながら、気持ち良く食事をすることが出来るようになる。 正しい姿勢で食事をすることが身に付く。 食材を見たり、触れたりすることで、食材に興味を持つようになる。また、調理の仕方にも興味を持つようになる。
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 場の雰囲気を感じ取りながら、その場にあった話題を提案する。 楽しく会話を交わしていくことでコミュニケーション能力を身につけさせていく機会とする。 食事の場面で、ふざけてはいけないことを知らせていく。 食事をしていく中で食事のマナーを知らせていく。 良い姿勢を保てるように食事環境に配慮する。(椅子の高さなど) 調理実習を通して食材に触れさせていき、食材に興味関心を持たせていく。また、調理法なども知らせ食事に興味を持たせていく。
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> 食事の場に適した会話の内容を提供することはできていた。子どもたちが不適切な内容を話そうとしたときには、適切ではないことを知らせ、何でも話していいわけではないことを知らせていった。 よく噛んで食べることを伝えることが難しかった。特に口を閉じてかむことを身につけさせていくことが難しかった。 調理実習については、高校生に関しては、部活などの関係からなかなか機会を作るのが難しかったが、本人と相談して時間を確保した。包丁の使い方を教えかなり上達した。 小学生、幼稚園に通う子供に関しては、調理実習の回数が少なかったと思う。おやつなどを作る経験もさせていけばよかった。

	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、食材に触れる機会が少なかったので、来年度はおやつ作りなどで食材に触れさせられるようメニューを工夫していきたいと思う。 ・今年度は、野菜の栽培も試みたがなかなかうまくいかなかった。また買い物にも行く機会が少なかったと思う。食育をもっと生活の流れの中に取り込んでいき、買い物などにも連れていきたいと考えている。食育に栽培、流通、調理、食事など多角的視野を持って取り組んでいきたい。
--	----	---

マツモトホーム

	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全体……食材に触れ、食への興味を持たせる ・小学生…食事マナーを意識する ・幼児……三角食べを意識し、よく噛んで食べる 完食する喜びを感じる
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・調理経験を通し、食への興味を持つ ・食事マナーを身につける ・バランスよく食べ、しっかり噛むことを身につける ・完食することで達成感や、喜びを感じる
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・食への興味が持てるよう、一緒に調理に取り組む ・食事マナーや、バランスよく食べることの大切さを知らせ 一緒に達成感を味わいながら身につくよう支援する。
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> ・日常のなかで調理の経験をすることはできたが、興味を持つ子どもにバラつきがあった。 ・声かけは継続していたものの、子ども達の意識は薄かったように感じる。 ・三角食べは意識が薄かったが、ダラダラ食べることも徐々に減ったことや、完食できたことを認める機会も増えた。
	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も継続して調理経験をさせていきたい。また、どの子どもも食材に触れる経験が増えるよう取り組みたい。 ・指導的にならず、楽しく食事できるように配慮しながら、今後もマナーの声かけをしていきたい。

オゴウホーム

	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい団らんの場として落ち着いた食事をする。 ～上手なコミュニケーション法を学ぶ～ ・食事を通し、個々が思いやりや感謝を持つ。 ・基本的なマナーを身に付ける。
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・『食』に対する興味を持つ。 →自己主張だけでなく、同じ話題で会話ができるようになる。 ・お皿の置く位置を学び、きちんと配膳が出来る。 →お茶碗を持ちやすくなる。 →マナーへの気づきがあり、自分の姿と他児の姿の違いを意識する。
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の場が指導の場にならないような調理の工夫。 →食材の大きさ、柔らかさ、切り方、盛り付け方など ・『食』に対して興味を持てるような工夫。 →子どもの好みを知る。 (味を決めること→決定したことを他児に認められ自信に繋げる。) ・個々のマナーの良い所を知らせつつ、他児らがマナーを意識できるよう支援する。 ・言葉掛けの工夫。 →食事中が指導的にならないために、食膳に各自がマナーを意識できるように伝える。

振り返り	結果・検討	<p>4月当初は『食』に対する意識も薄く、調理を含め手伝いをしようとする気持ちが希薄。反面、おやつなど好きなものに対しての執着がありすぎる状況があった。食事中も食事を楽しむというよりは友人との会話（ゲームの話や自分の得意なことをアピール）に夢中で、周囲の状況は関係がない状況である印象を受けていた。ホームのメンバーも変わり、分からぬことが多く、数か月おきに子ども達の変化や状況に合わせ支援の工夫、支援内容についても何度も話し合った。</p> <p>結果として、ホーム全体を考えると大きく改善されたと思えるところは見えにくい。特にマナーについては繰り返し伝えてきたが、改善が難しく今後の課題である。反面、調理の工夫を伝えたり、盛り付け方の工夫や言葉掛けの工夫をする中で次第に『食』に興味を持つ子どもも出てきた。一緒に台所に立つことも増え、調理をして他児らに褒められたり、食事中の会話に味のことや食材の話、作り方などのことが話題となることも増えたように思う。また、褒められることによって言葉の心地よさを知り、「おいしかったよ」などを自然と伝えてくれるようになった。</p> <p>感謝の気持ちや相手の気持ちを自然と気付かせていくことはとても難しいことではあるが、日々の生活の中で子ども達が感じることで、自然と気遣えるようになってきた子どももいる。ホーム全体での変化は見られなかったが、このように場面や個々で考えると成長を見ることができたと感じている。</p>
	反省	<p>ホーム全体を意識しての取り組みが多かったが、ホームの子ども達同士がお互いを意識したり、良い所の反映の難しさがあった。そのような状況に早く気づき個々への支援に切り替えて対応することで、もっと目標意識を持たせることや成長に繋げられる部分もあったのではないかと思う。</p> <p>次年度はそのような個性、ホームの状況も把握した上で支援を検討すべきだと感じた。</p>

※ 備蓄食品

- ①緊急時に備え、職員全員がいつでも直ぐに使用できるようにする
(結果・課題)
 - ・職員全員が緊急時誰でも使用できるように、保管場所を繰り返し知らせていく。
- ②災害時用献立 3日分、感染症対策 14日分備蓄する
保管場所→新築棟 2階障害者トイレの隣の倉庫

2015(平成27)年度 乳児院栄光園 事業報告

社会福祉法人栄光園の基本理念「キリストの愛と信仰によって、心身共に健やかに育成されるように支援する」に基づき、子どもたち一人ひとりの生命をかけがえのない存在として守り、心身の発育を支援してきた。

1、運営報告

①月別初日在籍児童数(定員20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年比
初日在籍	19	17	15	15	17	18	19	19	20	19	19	19	216	3
一時保護	5	1	3	1	2	3	1	2	0	2	0	4	24	-14
ショートステイ	1	4	2	1	0	1	1	4	3	2	2	0	21	6

・平均初日在籍児は18人/月、一時保護児は2人/月。定員20人を充足しており安定していた。

・入所理由として、「養育困難4割」「虐待3割」となり、乳児対応とともに保護者支援等にもより配慮した対応に努めている。

2、重点計画の取組・反省

第三者評価受審結果を踏まえた振り返り及び改善点の取組

- ①養育支援:臨床心理士を雇用し子どもたちの日ごろの生活の様子を担当職員等と総合的に判断し、全職員で共有化し対応の統一を図ってきた。
そのことが職員のスキルアップにも繋がってきている。
- ②家族への支援:保護者の心理的課題・経済的課題に寄り添い、関係機関と連携し子どもににとって適切な養育環境となるよう親子関係再構築のための支援に取り組んできた。
その結果として、退所児の半数(11/22人)が家庭引き取りとなっており、家庭復帰後は定期的に家庭訪問や相談等のアフターフォローを行い支援を継続している。
- ③自立支援計画・記録:アセスメントに基づき子どもの個々の課題を具体的に明示・作成・記録することで認識が深まり、必要に応じて評価と見直しを行うようにしている。
この取組が、職員の意識改革につながり、職員が互いに補い合い、学び合う姿勢が出てきたため、「子どもたちの育ちの場」として少しづつ充実してきた。

3、今後の取組として掲げたことについては

「乳児院の概況(A5サイズ)」冊子を作成し、関係機関及び研修会・施設見学等で配布している。
今後は、内容を充実していく予定。

4、事務部門

- ①2015度収入合計 184,778,699円
○小規模加算1ヶ所及び職員配置1.3:1による加算。常勤職員の育休・休職・退職による常勤職員の育休・休職・退職等による人件費の減額。民改費の増額
- ②2015度支出合計 181,119,744円
○人件費積立資産 31,962,000円 設備整備等積立資産 54,500,000円 計上。
- ③資金収支差額 3,658,955円

5、その他

飲酒運転による交通事故を起こし就業規則に抵触する行為1件発生。
全職員に注意を促し、再発防止を周知徹底した。

6、入退所状況(一時保護・ショートステイ等含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年比
初日在籍	19	17	15	15	17	18	19	19	20	19	19	19	216	3
入所	②	2	2	2	1	①	①①	2	1	3	①①	1	21	1
退所	4	2	2	0	1		1	1	2	4	1	4	22	0
一時保護委託	5	1	3	1	2	3	1	2	0	2	0	4	24	-14
延日数	84	22	35	7	62	58	6	23	0	7	0	51	356	-274
市ショートステイ	1	1	3	5	0	3	1	7	1	2	1	1	27	6
延日数	3	5	13	18	0	22	3	12	2	8	6	5	97	23
トワイライト事業	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	8	8
延日数	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	8	8

○数字は、月の初日入所のため初日在籍数に含まれている

7、入退所の理由とその状況

入所理由:家族の状況	人 数	退所月齢	人 数
母:精神疾患	4	6ヶ月未満	4
家庭での養育困難	8	6ヶ月～1歳未満	4
父又は母の疾病	0	1歳～1歳6ヶ月未満	5
父又は母の拘留	1	1歳6ヶ月～2歳未満	2
虐待	6	2歳～3歳未満	7
経済的問題	2	合 計	22
合 計	21		

在所期間	人 数
1ヶ月未満	0
1ヶ月～3ヶ月未満	7
3ヶ月～6ヶ月未満	1
6ヶ月～1年未満	6
1年～2年未満	4
2年～3年未満	4
合 計	22

8. 研修会参加状況

乳児院・養護施設関係

研修会名	場所	日時	参加者
全国乳児院協議会	東京都	5月12日	院長
全国養護問題研究大会	神戸市	6月27~28日	安西・得能
九州乳児院施設長会	熊本県	4月17日	院長
全国乳児院研修会	岩手県	7月15日~17日	本庄・平野
社会福祉法人経営セミナー	福岡市	10月28日	院長
福岡乳児院協議会	福岡市	11月12日~13日	院長・永瀬・緒方・小畠
乳児院上級者セミナー	東京都	11月25日~27日	松岡・田中
九州乳児院施設研究大会	宮崎県	1月28日~29日	院長・本庄・福本 井上・小畠・木元
保健福祉支援プログラム開発研究会	福岡市	3月13日	小畠

県養護施設・児相関係・社会福祉協議会等

コミュニティーソーシャルワーカー養成研修会	大分市	6月5~6・23日	小畠
認知行動セミナー	大分市	6・8・10・12・2月	安西・小畠
県養護調理師研修会	中津市	7月2日	長谷部
社会貢献活動推進協議会	大分市	7月3日	院長
児童福祉施設職員基本研修	中央児相	7月3日・9月4日	井上・牧・緒方
ボランティア担当職員研修会	大分市	7月10日	院長・本庄
家族療法ワークショップ	大分市	8月29日	安西・小畠
労働講座	大分市	9月7日	院長・桑野
指導職員研修講座	中央児相	9月17日・10月7日	小畠
子どもの人権・権利擁護研修会	中央児相	10月29日	小畠
トップセミナー	大分市	1月14日	院長・山口・得能
県養護施設新任研修会	別府市	1月21~22日	望月
県養護施設全職種研修会	別府市	2月16~17日	院長・相良・前原・原
家庭支援に関する研修会	大分市	3月3日	本庄・小畠
地域福祉推進の展開を考えるセミナー	大分市	3月24日	院長

里親関係

(里親支援専門相談員: 大石香奈)

九州地区里親研修会	熊本市	7月~日	
里親委託推進委員会	中央児相	6月1日	
里親認定前研修	中央児相	7月12・26日	
ファミリーーホーム全国大会	別府市	8月22~23日	
九州地区里親研修会	鹿児島県	10月24~25日	
里親支援専門研修会	東京都	12月4日	
養育里親更新研修会	中央児相	年4回	
里親支援連絡会	中央児相	毎週水曜日	
その他里親にかかる研修会等	大分市内		

保育連合会研修会

新任研修会	大分市	7月1~2日	緒方・望月・相良
専門職員研修会	大分市	7月6~7日	本庄
食育推進研修会	大分市	7月21~22日	木元
キャリアアップ研修会	大分市	9月10~11日	本庄・安西
主任保育士研修会	大分市	10月19日~20日	本庄

各種連絡会及び継続研修

県養護施設協議会運営委員会	大分市	月1回	得能
家庭支援連絡会	児童相談所	年5回	安西
施設セラピスト・法人セラピスト連絡会	各施設順番	月1回	小畠
法人内栄養士会	各施設順番	各月	木元・鹿島
特定給食施設栄養士研究会	保健所	年4回	木元・鹿島・長谷部
看護師連絡会	各施設順番	隔月	福本・上米良・永瀬
基幹的職員研修会	中央児相	年7回	福本
親業訓練講座	栄光園	年8回×2班	田中・井上・上米良 平野・後藤し・渡辺

職場内研修

保育・心理・摂食指導又は講座	乳児院内	それぞれ毎月	職員全員
----------------	------	--------	------

9. 事業実施状況

子どもたちの行事

月	行 事	食 育
4	お花見(グランド桜の木の下でお弁当) 端午の節句(衣装撮影)	ホットケーキ作り
5	野菜の苗植え 子どもの日お楽しみ会	おにぎり作り
6	乗り物体験お出かけ	サンドウィッチ作り
7	野菜の収穫 七夕	そうめんパーティー
8	磯遊び スイカ割り・園庭花火	かき氷作り
9	お月見	三色おはぎつくり
10	親と子のふれあい会	ハロウィンクッキー作り
11	やきいも作り	ポップコーン作り
12	クリスマス祝会(全体)・サンタクロースプレゼント会 餅つき	クッキー作り クリスマスケーキ作り
1	新年挨拶お年玉 初詣(担当との外食) 買い物体験 宮参り(衣装撮影)	ポップコーン作り
2	節分(豆まき)	チョコレート作り
3	ひな祭り(衣装撮影)	クッキー作り

※各グループごとに、担当職員との個別な関わりの時間を持ちながら活動を実施。

・園外保育:アフリカンサファリー、うみたまご、地獄地帯公園、園庭ピクニックなど積極的に入れ、子どもたちの活動域を広げた。

・抱っこボランティア・お話ボランティアは定期的かつ継続しての支援を得られた。

※中島智夏子先生による毎月の摂食指導。また、子どもの必要度により随時対応を実施
・指導を受けた子どもは、顕著に落ち着きがみられるようになった。

学生実習受入

学校名	人 数	期 間
九州スポーツカレッジ	1名	5月11日～22日
介護体験	1名	5月25日～9日
西南女学院短期大学	1名	8月2日～8月11日
溝部学園短期大学	3名	8月4日～8月29日
中村学園短期大学部	1名	8月10日～8月22日
東九州短期大学	1名	8月10日～20日
別府大学短期大学部(夏 1期)	1名	8月17日～8月27日
別府大学短期大学部(夏 2期)	1名	8月 25日～9月4日
福岡こども短期大学	1名	8月17日～8月29日
別府大学短期大学部(春 1期)	2名	3月16日～3月27日
計	13名	

2015 年度 青山保育所 事業報告書

1. 基本理念

聖句「イエス・キリストという既に据えられている土台を無視して、だれもはかの土台を据えることはできません。」 (コリントの信徒への手紙Ⅰ 3:11)

キリスト教の理念のもと、愛と祈りを深めつつ、神から委ねられた保育園児の保育を行いました。
キリスト教保育同盟に属する保育所として神の愛を土台とした保育を目指しました。

2. 事業目的

キリスト教の愛と真をもって、園児が家庭と家族から祝福される心豊かな保育を行いました。

3. 基本方針

- ① 子どもにとって、毎日が楽しい保育を行います。
- ② 保護者が安心して、日々、子どもたちを預けることのできる保育を行います。
- ③ 地域に根差し、地域と交流する保育を行います。

4. 2015 年度の総括

① 食育について。

安全、安心な手作りの給食の提供を行いました。各行事食も園児たちに、行事の意味がより深く理解できるような食事を提供しました。献立内容もバラエティをもたせて、園児たちが食事に関心をもてるような、楽しい食育を行いました。栄養摂取についてもバランスのよい食事を提供いたしました。

② 保護者との対応、支援について。

一人親家庭、精神疾患など保育に困難を抱える保護者に寄り添い、必要に応じて、相談、面談を所長、主任保育士、担任が行いました。子どもが健やかに成長、生活できるような環境つくりを目指しました。保護者への保育への関心を深めていただくために一日保育士体験を実施いたしました。特に子育てに関して、困難を覚えている保護者に対しては、児童家庭課、子育て支援係と密接な連絡・連携を取り合い、要保護児童、園児の健やかな成長を応援しました。

③ 障害児保育について

2015 年度の障害児数は、1 名でした。特別児童扶養手当のある園児で言語障害、知能障害、聴覚障害です。他の園児と共に一緒に活動、行動をいたしました。これらの活動は本人の自信につながり、園児同士の関わりも深まりました。健常児との統合保育は、障害児を特別扱いすることではなく、同じ体験、経験を共有することにより、深められることを実践いたしました。

④ 研修について。

職員の育成、保育能力、技術、保育知識の向上のために研修に参加いたしました。

また、園内研修としましては、別府大学短期大学部初等教育科科長 阿部敬信教授の指導を毎月一回受けました。障害をもつ園児に対する対応、そして気になる子への保育のあり方について、さらには各年齢の保育園児の研究保育について指導を受けました。発達検査を行い保護者との児童の発達について情報共有を行いました。園内研修においては、他に園児の事故防止のための危機管理としてのヒヤリハット事例の研修を行いました。

⑤ 年間行事について。

年間行事については、行事の意味とその大切さを子どもたちに教え、楽しみながら行事を体験する機会をもちました。各行事においては、園児たちが実際に参加をし、受け身にならない行事を行いました。また、餅つきなど保護者の協力が得られましたことも感謝でした。また、おひな祭りの飾り付けは、年長ぞう組の園児自身が行いました。

⑥ 財務について

収支が黒字化となるように配慮をいたしました。正規職員の退職には、非常勤職員で対応し人件費増加の抑制をはかりました。またパート職員の労働時間数の削減をはかりました。保育士数基準数を割り込まないよう最小限の保育士の加配に抑えました。

⑦ 地域との交流について。

地域にある偕楽園、福笑居との交流を深め、敬老のつどい、クリスマス会に参加をいたしました。入居されている方々は、園児たちが演じる歌や踊りに大変感謝をされておられました。地域交流の大切な一環として、地域にある施設の行事参加を大切に行いました。

⑧ 園児の安全指導について。

交通安全協会による年一回の交通安全指導、毎月の避難訓練を行いました。不審者情報については常に職員間で周知徹底し、園児の安全を図ることを第一としました。警備会社とも連携し、園児の安全確保を最重点課題としています。

交通安全については、保護者に園児と手をつなぐことをお願いしています。保育所の周辺道路は自動車の往来が激しく、園児の交通安全の徹底、事故防止が課題です。

⑨ 遊具の安全について

屋外大型遊具の積年劣化、腐食などに対する補修を行いました。また砂場の砂の消耗補充を常に行い、園児の安全対策をおこないました。

2015年度

各種研修会への参加

○ 大分県保育連合会主催の研修会

・ 保育所長研修会	12月1日～2日	小久保次郎	大分市オアシスタワー
・ 大分保育事業大会	1月28日～29日	小久保次郎 尾原亞紀 永井真由美	大分市オアシスタワー
・ 主任保育士・主幹保育教諭研修会	10月19日～20日	二宮香織	大分県教育会館
・ キャリアアップ研修会	9月10日～11日	渡邊 歩	大分市オアシスタワー
・ 3・4・5歳児専門研修会	7月28日～29日	二宮孝介	大分市オアシスタワー
・ 食育推進研修会	7月21日～22日	原田聖子	大分市オアシスタワー
・ 0・1・2歳児専門職員研修会	7月6日～7月7日	立切 那奈	大分市オアシスタワー

○ 大分県私立保育園連盟主催の研修会

・ 保育カウンセラー養成講座	8月25日～26日	二宮香織	大分市オアシスタワー
----------------	-----------	------	------------

○ 大分県認可私立保育園協議会主催の研修会

・ 楽しいあそびの研修会	11月20日	今富聰美	ビーコンプラザ
・ 感性を育てる研修会	11月2日	小野恵里	ビーコンプラザ
・ 気になる子どもの研修会	10月26日	西 美映	大分県教育会館
・ 安全研修会	9月1日	西村 健史	大分県総合社会福祉会館
・ 健康研修会	9月3日	道下鈴奈	大分県総合社会福祉会館
・ 新任研修会	4月24日	薬師寺 良	大分県総合社会福祉会館

○ 別府市認可私立保育園協議会主催の研修会

・ 県外視察	11月29日～30日	立切那奈	宮崎県認定子ども園よいこの森
・ 主任会	毎月	二宮香織	別府ニューライフプラザ

○ 大分県教育委員会主催の研修会

・ 保育力向上研修会	8月7日	小野恵里	大分県庁
------------	------	------	------

○ 大分大学主催の研修会

・ 保育研究協議会	6月27日	西 美映	大分大学教育社会福祉科学部
-----------	-------	------	---------------

○ 東部保健所主催の研修会

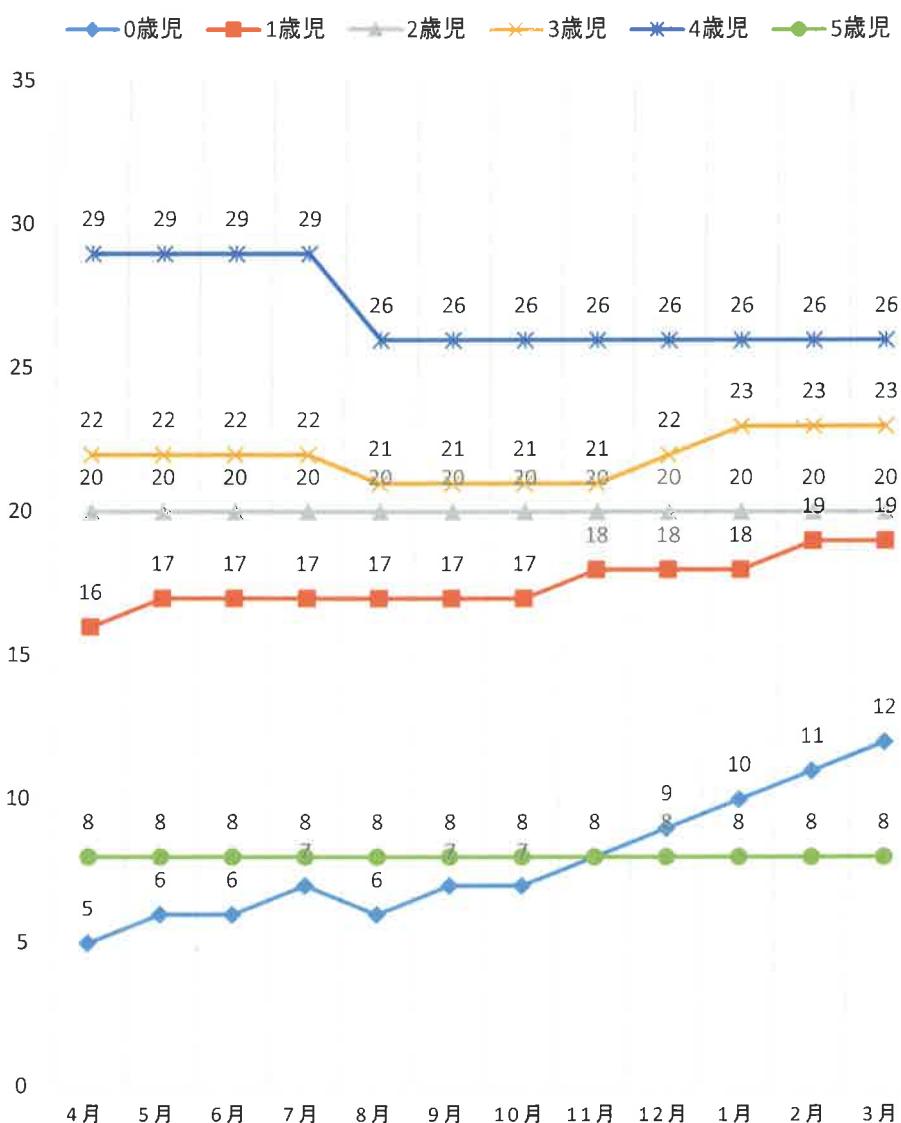
・ 認可保育所栄養士研修会	毎月	永井真由美	別府市東部保健所
---------------	----	-------	----------

青山保育所 2015年度園児推移表

入所児童数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳児	5	6	6	7	6	7	7	8	9	10	11	12	94
1歳児	16	17	17	17	17	17	17	18	18	18	19	19	210
2歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
3歳児	22	22	22	22	21	21	21	21	22	23	23	23	263
4歳児	29	29	29	29	26	26	26	26	26	26	26	26	324
5歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
計	100	102	102	103	98	99	99	101	103	105	107	108	1227

園児推移表



月・種類	10月15日 火災	11月10日 火災	12月16日 地震
発生場所・時間	給食室／11:00	園舎西側施設／10:00	別府湾／10:00
避難場所	正門	裏門	地震時・・机の下など 正門
ねらい	* 食事中の避難の仕方がわかる。 * 消火訓練をする（1）	* 隣接した施設から出火した時の避難の仕方がわかる。	* 自由な遊びの時間での避難の仕方がわかる。
子どもの活動	* 食事の途中でもやめて避難する。	* 保育士の指示で落ち着いて靴をはいて避難する。	* 保育士の周りに集まる。 * 摆れが収まつたら保育士の話を聞き、避難する。
訓練の内容	* あわてない、はしやスプーンなどを持つて行かないことを約束する。 * 初期の消火の仕方がわかる。	* 表通りは騒然となっている事を想定し、裏通りに非難をする。 * 火災の状況で靴を履いたり、上着を着て避難する。	* 安全な場所に身を寄せ る。 * 避難場所の確認。

月・種類	1月6日 火災	2月5日 地震・火災	3月11日 火災
発生場所・時間	事務室／10:00	震源地：鶴見山 出火元：給食室／10:00	保育室（うさぎ）／10:00
避難場所	正門	正門	正門
ねらい	* 保育士の指示にしたがい、速やかに避難できる。 * 消火訓練をする。（2）	* 摆れが収まってから速やかに避難することができる。 * 通報訓練をする。	* 保育士の指示にしたがい、速やかに避難できる。
子どもの活動	* 保育士の指示を聞く。 * 走ったりふざけたりしないで避難する。	* 揺れている間は、机の下や安全な場所に身を寄せ、治まつたら保育士の誘導で避難する。	* 保育士の指示に従って落ち着いて避難する。 * 最後まで話を聞く。
訓練の内容	* 消火に当たる保育士、避難をさせる保育士と役割を理解して動く。	* 保育士は安全を確認しながら子どもを誘導していく。 * 場合によっては上着を持って行く。	* 保育士は連携をとって安全に誘導する。 * 人数確認を必ずする。

2015 年度 園内研修

5月 19日 (火) 10:00~17:00	○保育課程「表現」ねらい・内容の再検討 ○阿部先生より講義・演習「保護者対応について」 ○障がい児個別月案検討・発達検査
6月 16日 (火) 10:00~17:00	○5歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
7月 30日 (木) 10:00~19:00	○ヒヤリハット事例検証 ○障がい児個別月案検討
8月 27日 (木) 10:00~17:00	○4歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
9月 15日 (火) 10:00~17:00	○3歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
10月 27日 (火) 10:00~17:00	○2歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
12月 15日 (火) 10:00~17:00	○各クラスの発達が気になる子どもやグレーゾーンの子どもについての検討 ○障がい児個別月案検討・発達検査
1月 15日 (金) 10:00~17:00	○1歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
2月 25日 (木) 10:00~17:00	○0歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
3月 17日 (木)	○一年間のまとめ ○障がい児一年間の反省まとめ・発達検査

月	日にち	行事
4	21日	誕生会
	25日	親子歓迎遠足
5	1日	子どもの日お楽しみ会
	14日	内科検診
	20日	歯科検診
	23日	保育参観（全クラス）
	26日	誕生会
6	18日	誕生会
7	2日	重度障害者センター体育祭参加（5歳児）
	7日	七夕会
	18日	保育所夏祭り
	24日	誕生会・そうめん流し
8	6日	そうめん流し
	20日	誕生会
9	16日	誕生会
10	10日	運動会
	14日	サンマまつり
	22日	バス遠足
	28日	誕生会
11	5日	歯科検診
	7日	別府市千灯明参加（3、4、5歳児）
	12日	内科検診
	17日	誕生会
12	3日	5歳児体験遠足溝部学園ミュージックカーニバル観劇
	5日	溝部学園ミュージックカーニバル観劇；別府（3、4歳児）
	18日	誕生会
	24日	クリスマス会
1	8日	もちつき大会
	20日	誕生会
2	3日	まめまき
	6日	保育参観（0、1歳児）
	9日	5歳児南立石小学校見学
	13日	保育参観（1、2歳児クラス）
	17日	誕生会
	20日	保育参観（3歳児クラス）
	27日	保育参観（4、5歳児クラス）
3	3日	ひな祭り会
	7日	交通安全教室
	10日	誕生会
	16日	お別れ会
	26日	卒園式

2015 年度 事業報告（実習生・高校生インターンシップ・中学生職場体験受け入れ）

青山保育所

月	日 に ち	研修
4		
5		
6	9 日～20 日	山口学芸大学 1 名（廣瀬薰子さん）
7	23 日～24 日	別府商業高校インターンシップ 7 名
8	17 日～27 日	梅光学園実習生 1 名（佐藤 香菜子さん）
	17 日～27 日	溝部学園短期大学 幼児教育学部 1 名（遠嶋 将太さん）
	17 日～27 日	別府短期大学初等教育科 3 名 (石崎 唯さん、川邊 彰真さん、佐藤 絵里さん)
9	8 日～10 日	別府市立山の手中学校職場体験 6 名
	15 日～17 日	別府市立青山中学校職場体験 8 名
10		
11		
12	4 日	溝部学園短期大学ボランティア 3 名
1		
2	8 日～19 日	別府短期大学初等教育科 1 名（吉良 花鈴さん）
3		

避難訓練年間計画

平成27年度 青山保育所

月・種類	4月15日 火災	5月13日 地震	6月23日 火災
発生場所・時間	給食室／10:00	日向灘／10:00	保育室（ぞう）／10:00
避難場所	正門	正門	裏門
ねらい	* 非常ベルの合図がわかる。 * 避難の仕方がわかる。	* 地震時の避難の仕方、もう一つの避難場所がわかる。	* 保育士の指示をよく聞いて避難する。
子どもの活動	* 合図を聞く。 * 保育士の指示に従って行動する。	* 保育士の指示を聞いて安全な場所に避難をする。	* 合図が聞こえたら遊びを止めて指示を聞く。 * 保育士の誘導に従って避難する。
訓練の内容	* 非常ベルについて説明する。 * 避難の時の注意事項 * 職員への指導など	* 園庭では、落下物などに気をつけながら、建物より遠くの場所、室内では机の下や押入れの中に身を寄せる。	* 落ち着いて誘導する。 * 避難場所、避難経路、誘導方法の確認。

月・種類	7月29日 火災	8月10日 火災	9月7日 地震
発生場所・時間	園舎裏倉庫／10:00	園舎北側住宅／10:00	東南海・南海地震／10:00
避難場所	裏門	正門	正門
ねらい	* 戸外遊びの中での避難の仕方がわかる。	* 担任以外の保育士の指示に従って避難する。	* 戸外遊び中の地震時の避難の仕方がわかる。
子どもの活動	* 非常ベルがなったら、遊びをやめ保育士の指示を聞く。 * あわてずに避難する。	* ベルがなったら、近くに居る保育士の指示に従って避難する。 * あわてずに避難する。	* 揺れたら、近くに居る保育士の周りに集まる。 * あわてないで、保育士の指示をきく。 * おちついで避難する。
訓練の内容	* 水遊びやプール遊びの途中でも避難する。 * 担任以外でも誘導していく。	* 他のクラスの子どもでもきちんと誘導する。 * 人数確認を必ずする。	* 揺れている時は、建物やフェンスに近寄らないことを話す。 * 保育士はあわてずに子どもを誘導する。

2015年度（平成27年度） 野口保育所 事業報告

1、基本理念

子どもの本来持っている育つ力を援助し、一人ひとりの子がその子なりの最善の成長発達を実現できるよう「育てるのではなく、育ちを助ける保育」を展開していった。また、社会福祉法人栄光園定款第1条「キリストの愛と信仰によって心身ともに健やかに育成されるように支援する」に基づき子ども一人ひとりに愛情を注ぐことを大切にする保育をおこなった。

1、2015年度の事業活動総括

①保育について

- ・10月23日に発生した大型木製遊具による落下事故においてはこの年最大の反省しなければならない事柄であり、施設長及び職員にとって安全管理の見直し、リスクマネージメントに対しての意識のあり方など、子どもたちが安全にかつ楽しく過ごせる為にどうするべきかということを一から考えさせられることとなった。

また、怪我をさせてしまった児童及び保護者の方に対しても、誠意をもって対応させてもらう中で相手側の気持ちを受け止めるにあたり、大切な命を預かっているということの再認識をし職員全員で反省と今後の対策に取り組んだ。

②障害児保育について

- ・27年度は、ヒルシュスプリング症（短腸症候群）、知的障害、多動性障害などの障害児を受け入れ保育した。

対象児が通院している関係機関と密に連絡や会議を重ねていったことで、障害児に対しての細かくまた適切な保育が行われた。また、認定されていない気になる児童についても、関係機関と連絡をとり、保育のアドバイスを受けることで、対象児が楽しくまた快適に保育を受けられる環境を整えることができた。

③食育について

- ・年間の計画通りに実施することが出来た。特に毎年恒例の芋堀では、農業文化公園の農園を借りて子ども達と一緒に栽培、収穫、調理と一つの食材に関わりながら食育につなげることができ、毎年の恒例行事として、子どもをはじめ、保護者も楽しみにしている行事となってきた。
子ども達は好き嫌いの減少や食材や調理などに興味関心を持つようになり、食育の効果がみられた。

④年間行事について

- ・当初計画していた行事を全てこなすことができた。ただこなすだけではなく、一つ一つの行事に全ての子どもたちがどう関わっていくのか、どのように成長していくのかを計画段階で職員全員でしっかりと協議して取り組むことが出来た。その結果子ども達の行事に対する期待感や満足感が表情や態度、言葉などで確認することが出来、保護者からも感想等で行事に対しての良い評価を頂くことができた。今後も普段の保育と並行して行事にも力を注いでいきたい。

⑤保護者支援について

- ・保育所の機能の一つとして、保護者支援、家庭支援があげられるが、27年度においては別府市からの認定を受けた要保護児童対策の家庭が5家庭あり、別府市の児童家庭課をはじめ、児童相談所や発達医療センターなど関係機関と密に連絡を取り合いながら、対象の家庭と個別面談を重ね、子どもの養育についてや、就労支援などの十分な支援を行った。

⑥地域との交流について

- ・27年度は、夏祭り、敬老のお楽しみ会、餅つきの行事にお誘いして、保育所との関わりを深めていく計画だったが集まりがあまりなくかかわることが十分にできなかった。
今後、これから社会福祉施設は地域との密着が求められるので、保育所の行事に招待するばかりではなく、こちらから地域の行事等に関わっていくなどしていくことも必要だと感じている。

⑦職員の資質向上

- ・各団体の研修会に積極的に参加し、専門職として更なる個々のレベルを上げていく事に計画して実施し、研修結果を会議で発表し、共通認識として理解を深めることができた。
また、遊具落下事故に伴い、安全マニュアルの見直しの為の園内研修を開催し個々及び組織的な安全への意識を高めるとともに、次年度に向けて引き続き研修等を重ねながら職員の資質向上を高めていきたい。

2、2015年度入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	3	3	3	4	6	7	7	7	8	8	8	8	72
1・2歳児	20	19	23	24	24	24	25	25	25	25	24	24	282
3歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
4歳児以上	21	20	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	259
合計	61	59	64	66	69	70	71	71	72	72	71	71	817

3、行事内容

月	行 事 内 容
4月	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遠足 ※保護者参加 ・子どもの日のお楽しみ会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診・歯科検診 ・保育参観・芋の苗植え
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕祭り
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り ※保護者参加
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日のお楽しみ会 ※保護者参加 ・お月見会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ※保護者参加 ・親子バス遠足 ※保護者参加
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診・歯科検診
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・もちつき ・クリスマス会 ・発表会 ※保護者参加
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・たこあげ大会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観（節分豆まき） ※保護者参加
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・雛まつりのお楽しみ会 ・遠足 ・お別れ会 ・卒園式 ※保護者参加

※毎月 1 回誕生会開催

4、研修会参加状況

研修会名	期日	開催地	参加者	職種
専門職員研修会（0.1.2歳児）	7月 6日 7日	大分市	服部	保育士
食育推進研修会	7月 21日 22日	大分市	平野	栄養士
専門職員研修会（3.4.5歳児）	7月 27日 28日	大分市	三澤	主任保育士
保育所長専門講座3	8月 17.18.19日	東京都	本庄	施設長
保育カウンセリング養成講座	8月 25日 26日	大分市	工藤	主任保育士
スキルアップ研修会	9月 10日 11日	大分市	阿倍	保育士
特別園長研修会	9月 29日	大分市	本庄	施設長
監事・園長研修会	10月 15日	大分市	本庄	施設長
主任保育士研修会	10月 19日 20日	大分市	工藤	主任保育士
部落差別解放研究集会	11月 10.11.12日	別府市	本庄	施設長

児童発達支援員養成講座	1月 20 日～26 日	別府市	後藤	保育士
園長等運営管理協議会	1月 27 日	大分市	本庄	施設長
大分県保育事業大会	1月 28 日 29 日	大分市	工藤 渡辺	主任保育士 保育士
別府市社会福祉連絡協議会研修	2月 22 日	別府市	安倍・秋好	保育士

5、避難訓練実施状況

月	訓練内容	想定場面	避難場所
4	火災訓練	給食室からの出火	第一避難場所（裏門）
5	火災訓練	事務室からの出火	第一避難場所（裏門）
6	不審者	不審者の施設内侵入	第二避難場所（玄関）
7	地震訓練	別府湾	第二避難場所（玄関）
8	火災訓練	園舎北側住宅からの出火	第一避難場所（裏門）
9	地震訓練	東南海・南海地震	園庭中央→第一避難場所
10	火災訓練	給食室からの出火	第一避難場所（裏門）
11	火災訓練	園舎西側マンションからの出火	第一避難場所（裏門）
12	地震訓練	日向灘沖地震	第二避難場所（玄関）
1	火災訓練	事務室	第一避難場所（裏門）
2	地震・火災訓練	鶴見山噴火	第一避難場所（裏門）
3	火災訓練	保育室（みかんぐみ）	第一避難場所・第二避難場所

※2月は総合訓練として、別府消防署員立合の下、避難訓練を実施。

署員より的確なアドバイスを受ける。